

平成27年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成27年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成27年第3回定例会記録				
招集年月日	平成27年9月3日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成27年9月7日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成27年9月7日 午後 4時27分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	15名			
欠 席 議 員	5番 田 中 正 一			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	副 町 長	柏 崎 源 悦
	総 務 課 長	田 中 富 栄	分庁サービス課長	松 林 光 弘
	企 画 財 政 課 長	小 向 道 彦	まちづくり防災課長	松 林 泰 之
	税 務 課 長	柏 崎 尚 生	町 民 課 長	小 向 仁 生
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美
	農 林 水 産 課 長	松 林 政 彦	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	袴 田 光 雄
	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志	教 育 長	福 津 康 隆
	学 務 課 長	泉 山 裕 一	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 林 政 彦
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 中 富 栄
	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一
監 査 委 員 事 務 局 長	中 野 重 男			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	吉田美里		
町長提出 議案の題目				

議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	7 番	榎山 忠 議員
	8 番	川口 弘 治 議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (中野重男君)	<p>おはようございます。</p> <p>議会開会前に、一般質問についてご説明申し上げます。</p> <p>本日は5人の一般質問が予定されております。質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。</p> <p>また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。修礼を行いますので、ご起立を願います。</p> <p>礼。着席願います。</p>
	馬場議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、5番、田中正一議員は欠席であります。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
議事日程報告	馬場議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一般質問	馬場議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>質問に先立ちまして、一問一答方式についてご案内を申し上げます。</p> <p>一問一答方式で行う場合は、登壇した際にその旨を発言してから開始していただきます。なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含めて1時間以内とされるようお願いいたします。</p> <p>一般質問者は、一般質問者席において発言願います。</p> <p>通告順に発言を許します。</p> <p>1席、7番、檜山 忠議員の一般質問を許します。7番。</p>
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>おはようございます。議長のお許しを得て、通告に従い一般質問をいたします。</p> <p>一問一答方式をお願いをいたします。</p> <p>季節は、早いものでもう秋となりました。稲穂も重たげにこうべを垂れ、豊作は間違いないものと思われま。あとは米価問題であります。米価下落に歯どめをかけ、いかに適正価格にするかです。そのために、6月議会において、全議員総意のもと米価暴落対策を求める意見を政府に陳情いたしました。これが功を奏してくれることを願うものであります。そのためにも、議会、行政ともに万難を排し、対策に当たらなければならないものと思っております。</p> <p>さて、おいらせ町誕生10周年冠事業として、いちようマラソン、長寿青森県一宣言、そして将棋祭り等々、それぞれ成果をおさめてきました。そして、昨日の青森県民駅伝大会には、町の部第3位、総合の部7位と、入賞まことにおめでとうございます。一町民として誇りに思うものであります。次に続くのは、伝統行事である百石まつり、下田まつりと続きます。天候に恵まれ、沿道にたくさんのお客様をお迎えし、その勢いで後に続く多くの10周年記念事業を成功させ、11月1日の記念式典には、町民誰もが喜び誇りを持ち、心から祝福できる記念日としたいものであります。そのためにも、今を大事にし、町民の声を議会に届けたいと考えるものであります。真摯なるご答弁よろしくようお願いいたします。</p> <p>それでは、質問事項1の第1次総合計画についてであります。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>その質問の要旨、(1) 施策20の公共交通の利便性と活用促進の中のバス交通について問うものであります。</p> <p>アとして、前期計画の施策の達成指標として、計画当時の現状値の満足度と不満足度の数値は幾らでありましたか。また、そのときの不満原因と、前期終了後に改善されたと思われる数値はどのようなになっていましたでしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>1席、7番、檜山 忠議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、前期計画の目標項目「バス交通の利便性への満足度」の現状値ですが、満足が10.1%、不満が50.0%となっております。</p> <p>また、不満原因につきましては、民間事業者が運行する路線バスと、町で運行委託している町民バスに対するものとなりますが、当時のアンケートでは、不満原因までの調査は行っておりません。</p> <p>なお、国土交通省で行った公共交通に対する意識調査によると、不満の原因は、バスの本数が少ないこと、運賃などが上位になっていることから、当町も同様の理由が考えられます。</p> <p>前期計画終了後、改善されたと思われる数値につきましては、満足、不満、利用者数の全てにおいて、改善された数値はありませんでした。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>再質問であります。前期現状値の利用者数は6万3,222人とあり、それに対する目標利用者数は6万6,000人とありました。それを達成するためには、利用実態に合った利便性の高い運行経路や運賃を定期的に見直すとしてありましたが、5年の間に何を何回実行いたしましたでしょうか。</p> <p>企画財政課長。</p>

答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	お答えします。 運行経路や運賃などの見直しについてであります。前期5年間にいった改正につきましては、平成22年にイオンモールから下田駅までの路線の増便、平成24年度に錦ヶ丘団地内にバス停の設置を行った2回であります。 以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	再質問であります。 その結果が、後期計画の現状値利用者数が5万9,014人あります。5年間に4,208人の減であります。利用者の声をどのようにして反映させましたか。また、声の収集をどのような方法で行ったかを教えてください。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	お答えします。 利用者の声の収集につきましては、町ホームページの町民の声及び来庁、電話等による要望等を伺っており、運行経路、バス停の新設、時刻の改正など可能な限り実施しております。 以上であります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	可能な限りやった結果がさっきの数字であったらと思うんですけれども。 それでは、次に料金のことについてお話をしたいと思います。 料金の再質問になりますが、料金の改正を、受益者負担ということで100円を200円にいたしました。往復では400円となり、200円の増となります。途中下車等をする事で、もっと料金は加算されるわけですが、これらによる影響をどのように分析していますか。

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>旧下田町町民バスは、平成13年度に試験運用を6カ月、100円で実施し、その後は平成14年度から初乗り150円、11駅以上200円で本格運用をし、現在の料金は、合併後間もなく旧下田町で実施していた町民バスを百石地区にも拡大し、その際料金の見直しをしたものであります。</p> <p>料金の影響分析は行っておりませんが、平成22年3月に実施した合併検証で実施したアンケートの公共交通については、変わらないが49.4%、よくなったが14.2%、悪くなったが8.6%、わからないが27.8%となっており、総体的に少しよくなったといえる結果でありました。なお、病院やいきいき館のバス利用者には、帰り分の無料券を配布しており、対応しているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりましたが、しかし参考までですが、イオンモール下田と本八戸駅直通のバス料金ですが、帰りの料金を半額にして利用者を確認している。また、八戸広域定住自立圏の加盟町村の最終バス料金をテストケースとして500円としたところ、利用者が増加したと聞く。これらを考えると、受益者負担にも限度があるのではありませんか。</p> <p>そこで、もう一度もとの料金100円に戻す考えはございませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現行の料金については、費用対効果を考慮した結果によるものと考えております。料金200円を100円に引き下げることにより、収入が減ることになりますので、町財政に及ぼす影響額もふえることとなります。バス路線を維持するためには、応分の負</p>

		<p>担をしていただくことも必要でありますので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>ところで、計画の対策の中で、ローリングそしてプラン・ドゥー・チェック・アクションの言葉がよく使われていますが、前期5年の間にどのようにそれが活かされたと考えますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町民バスについては、満足度、利用者数の増を指標とし、利用者の声を聞きながら見直しに努めております。指標的には改善がされていない数値になっておりますので、今後さらに見直しに努めたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、次にイとして、後期計画の施策の達成指標として、現状の満足度9.9%、不満度53.2%とありますが、現状値の不満原因は何でしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>後期計画の現状値の不満原因につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、後期計画のアンケートにおいても、不満原因までの調査は行っておりませんが、主な原因として、バス本数が少ないこと、運賃などが考えられます。</p> <p>以上であります。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>よく把握していないようですが、再質問になりますが、実は私のところにも町民の声が届いております。声の概略は、北部地区内にバス停の新設、新設というよりは、もとあったところにもう一度復活させてほしいという願いであります。</p> <p>また、時刻表について及び高速バスの停留場誘致の声であります、それを担当者に届けてあります。それに対する回答がまだにありません。いついただけますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>要望の件につきましては、町民バスと民間の高速バスの要望と聞いております。町民バスについては、一部対応できる改正と、対応困難な改正があり、民間の高速バスについては運行業者に相談し、実現はかなり厳しいと聞いており、検討及び協議をしているところであります。詳細については、早急に回答させますのでご了承くださいと思います。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>今後、検討するとのことではありますが、できる、できないは別としても、その理由と早い対応をお願いしたいものであります。早い対応こそが、町民との信頼関係になるものと思うものであります。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次にウとして、町内の交通の利便性の向上のため、町民バスの運行委託として2,335万円の予算を計上いたしておりますが、この予算は昨年と同額ですか。また、これにより利便性はどのように向上いたしますか。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>町民バスの運行委託料の当初予算2,335万円は、昨年度当初予算2,368万円と比較すると33万円、1.3%の減となっており、これまでの実績により算出をしたものであります。</p> <p>運行委託料につきましては、年間経費から年間利用料を控除した額を支払いしており、経費は1日当たり9万7,200円で、年間3,548万円となり、年間利用料は6万634人を見込み、1,213万円となり、差し引き金額が運行委託料の2,335万円であります。経費に対する利用料は34.2%で、運行委託料は65.8%となります。</p> <p>利便性を向上させるためには、現行の路線数、便数を変えずに、ルートや時間、停留所の位置を変えるなど経費を変えない方法と、路線数や便数をふやすなどにより経費がふえるものがあります。今年度当初予算における年間経費は、昨年度と変わっておりませんが、町民や利用者の声を反映させるなどし、利便性の維持向上に努めてまいりたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりましたが、金額が昨年を少しではあるが下回っているということは、これはお金がかかる、どちらかという利便性を増すためには少しはお金がかかっていくんだというふうなことになる、どう考えてもちょっと利便性が増すとは考えにくい。そういうことから、十二分にあとはアイデアを使うなり、それなりの知恵を出し合って改善していただきいと、そういうふうに思います。</p> <p>さて、再質問になりますが、先般の全員協議会において、地方創生先行型上乗せ交付申請事業メニューの中で、町民バス拡充事業の項目があります。104万7,000円の予算組みがされて、期限10月1日から3月31日の間、路線を拡充して利便性の向上を図るとしてはいますが、どこの路線か具体的に説明していただけますか。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p>

答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	<p>お答えします。</p> <p>拡充路線につきましては、国保おいらせ病院、百石高校へのアクセス向上のため、南線1便の前に鍋久保西を新設し、おいらせ病院行きを設定しました。東線1便につきましては、起点がサンワドーからでありましたが、サンワドーの前に三沢駅を追加し、木ノ下の旭ヶ丘団地前の停留場を追加し、さらに百石高校から帰宅の際にも使えるように、18時以降の便の設定も行うこととしております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	馬場議長 7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>いろいろな工夫がなされているようでありますから、これが功を奏していただければなど、そういうふうには思います。しかし、この事業が悪ければ、期限終了後廃止するとのことでしたが、この路線を設定するに当たって、期間を設定するに当たってどのような理由を考慮してこれを設定したのか。また、利用度が悪いときは期間内であっても中止する考えがあるのか。また、再度別な場所でのテスト運行する考えはあるのか教えていただけますか。</p>
答弁	馬場議長 企画財政課長 (小向道彦君)	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>路線の選定理由につきましては、各種要望等を調査検討し選定したものであります。また、期間については交付事業の期間としており、全協で説明したとおり継続していく考えであります。</p> <p>また、別な場所の拡大についても、各種要望等を参考に調査検討していく考えであります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	馬場議長 7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>特に、声はよく聞いていただいて、そして設定していただくようお願いをしたいと思います。</p> <p>ところで、既存路線のバス1台当たりの平均乗車人数は何人で</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>すか。また、最低、最高の乗車人数も教えていただけますか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>1台当たり乗車数についてであります。まず昨年度の全体の実績は、1日の平均にすると153人となり、全体で3路線それぞれ5便ありますので、1台当たりの利用者数にすると10人程度となります。</p> <p>最低、最高の乗車人数については、平日、休日、区間、時間帯によりさまざまで、区間、時間ごとに見ると最低はゼロ人で、最高は乗車定員の57人ということになるかと思われま</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。平均は大体1台10人程度ということでありま</p> <p>す。</p> <p>それでは、現在使用しているバスの車種は何ですか。また、ノンステップバスですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>バス車両の規格につきましては、主として使用する車両は3路線全て中型車両であります。あと、ノンステップバスについては、現在は使用しておりません。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>再質問になりますが、乗車人数と経費、そして弱者のことを考えるならば、もっと小型の車種を検討し、町内を巡回できる路線とするべきと考えますが、いかがですか。</p> <p>また、ノンステップバスについては、10年前の合併協議会で</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>導入するといったしておりましたが、導入できないのはなぜですか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>小型バスの導入についてでありますけれども、先ほど答弁したとおり、現在は3路線を3台のバスで運行しており、時間帯、区間により乗車人数も大きく変わりますので、現状においては小型バスでの対応は困難であると思われまます。</p> <p>ノンステップバスについてでありますけれども、ノンステップバスはバス車両の価格等の問題もあり、普及が進んでいない状況であります。現状と課題について委託業者と協議し、検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>さて、5年間検討した結果が、次の質問のデマンド型交通システムであろうと考えます。</p> <p>それでは、エとして、デマンド型交通システムの導入を検討しているようですが、そのシステムを現在導入している市町村はありますか。また、あるならばその市町村を検証いたしましたか。また、参考としてデマンド型交通システムの解説もお願いしたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>デマンド型交通システムの導入についてであります。現在近隣の市町村では十和田市が、路線バスの廃止になった区域において、乗合タクシー方式で運行をしております。</p> <p>十和田市の状況であります。3地区において実施しており、価格設定、路線、利用者数、負担金等について確認しております。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>が、課題は、利用者の増により経費が増大していることだと聞いております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p> <p>経費が増額しているというふうなことであるようですが、後期計画ではこれを何とか入れたいというふうな考えになっているようであります。</p> <p>それでは、お聞きしますが、後期計画も残すところ3年6カ月となりますが、デマンド型交通システムを導入しようとするならば、その予算金額と計画の進行状況を教えていただけますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>7番議員、質問のオに入ったということによろしいでしょうか。(「はい」の声あり)</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今年度は、町民バスの一部拡充を行いますので、その結果を検証しながら、当面は町民バスによる交通の利便性の向上を目指したいと考えております。</p> <p>デマンド型交通にはさまざまな方式がありますので、その中から当町に合う方式を検討していく必要があると考えておりますが、現在までのところ、当町に合う方式の具体的な検討には至っていない状況であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>前期計画では、余り成果が見られませんでした。それを踏まえてしっかりと検証し、ローリングをし、プラン・ドゥー・チェック・アクションを確実に実行して、多くの町民に利用いただけ</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>るバス運行をするんだということを、町長の決意を再度お聞かせ願えませんか。</p> <p>町長。</p> <p>大変失礼しました。</p> <p>檜山議員さんのおっしゃるとおり、いろいろと検討しておりますが、我が町に合うのはどういう方式がいいのということも含めて、これから検討してまいりたい、継続してまいりたいと思っていました。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>先ほども言ったように、後期計画もあと3年6カ月よりありません。検討するというふうなことに終わらないで実行をしていただきたいと、そういうふう願うものであります。ありがとうございました。</p> <p>それでは、質問を変えて、次の事項2として、町道間木百石1号線と、それに接続する道路の安全対策についてであります。質問の要旨として、(1)1号線はイオンモール下田と下田公園、または国道45号線バイパスへのバイパス道路として、車両、自転車、歩行者ともに多くなっていますが、安全対策として標識、ミラー等の整備と早期の歩道整備を検討する考えはございませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>当該路線は、交付金事業等により整備し、平成23年度末に延長1,376メートルの車道部の整備を終わり、供用開始いたしております。</p> <p>整備に当たり、警察と交通安全対策のための交差点の協議、交通標識の協議を行い、その結果により所要の対策を講じており、現時点での安全対策は十分であるものと考えております。</p> <p>しかしながら、今後、歩行者を含めた交通量の増加や交通状況</p>

		<p>に変化があった場合には、警戒標識などの設置を状況に応じ考えてまいりたいと思っております。</p> <p>町内の歩道整備については、今年度、通学路交通安全対策として、学校、警察、道路管理者を含めて協議する場を設け、通学路交通安全プログラムを策定した上で、今後の整備路線や手法を協議し、順次対策を進めていきたいと考えております。</p> <p>しかし、当該路線については、通学路の検討路線外のため、町の生活関連道整備基本計画の中で整備を検討していくこととなりますので、現時点では整備年度等は未定となっております。</p>
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>わかりました。</p> <p>1号線の認知度が増し、中野平、下中生の自転車通学、木ノ下の中学生の自転車でのイオンモールへの道路として、またウォーキングの下田公園といちょう公園のアクセス道路として、またそれに加え、車両の増加で危険度が増しています。いかがですか、歩道の用地は買収済みとのことですが、工期を何期かに分け整備することも一案と考えますが、検討する考えはありますか。</p>
	馬場議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>ご質問にお答えします。</p> <p>歩道の用地買収については、同路線の下田公園側の北側の土地7筆、約110メートル区間が未買収となっております。歩道未整備区間1、136メートルについては、先ほどの町長の答弁にもありましたように、生活関連道整備基本計画の中で整備を検討していくこととなりますので、ご理解いただきたいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>わかりました。事故が起こる前に何とかしていただきたいと、そういうふうに願うものであります。</p>

答弁	馬場議長	次に、質問の要旨（２）ですが、1号線と国道45号線バイパスを接続する道路の交通量が多くなり、国道45号線バイパス交差点での急な車両の飛び出し、運転者の歩行者用手動式信号機作動をときどき目にしますが、事故防止対策として車両感知式を加えた信号機とする考えはありませんか。
	町長	町長。
	町長 (三村正太郎君)	お答えをいたします。 信号機の設置については、県公安委員会の所管となり、三沢警察署へ確認したところ、当該交差点は木内々小学校が近くにあるため、児童等の安全な横断を目的として押しボタン式信号機が設置されているものであります。
	馬場議長	また、信号機が増加された場合、交通の流れが悪くなり、その結果、信号機による渋滞も懸念されることや、同所での人身事故が過去3年間に発生していないことから、現時点における設置の必要性は低いとの回答をいただいております。
質疑	馬場議長	7番。
	7番 (檜山 忠君)	わかりましたが、確かにイオンモールの入り口の信号も近くにあります。しかし、先ほどから答弁をいただきましたが、木内々小学校の子どもたちもあの交差点を通ります。手信号でありますから、それはそれとしてよろしいのですが、車による事故が今まで発生していないということですが、予言としては近いうちに何か起こりそうな予言がするもので、どうかそれらを加味して、起きてからでないといけないんだと、そういうことではなくて、今のうちにその国道を管理する管理者、そして信号機管理者に再度アプローチをして、現状をよく見ていただいて検討していただくようお願いをしたいと思いますが、いかがですか。そういう議員がいたということで、再度見ていただけませんか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	予言ということではありますが、現在のところは、先ほど答弁し

	<p>(三村正太郎君)</p>	<p>たとおりで、そう事故はないんですけれども、確かに私もあそこをやると交通渋滞云々というか、なかなか信号が変わらなかったり、信号あるんですけれども、これらについても警察当局、県公安委員会当局との判断が、なかなか私どものほうの思いとちょっとすり合わせしなければならないところがありますが、そういった議員の切なる強い要望があったということは、再度会ったときには、こういう意見がありましたということは申し上げ、どういものなんでしょうかということで分析を、警察のほう、県公安局のほうでどのようにするかわかりませんが、町としてはそちらのほうを尊重せざるを得ませんので、その点も踏まえてご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p>	<p>7番。</p>
	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>わかりました。まずよろしくお願ひします。 それでは、最後の質問事項になりますが、質問事項3として、おいらせよさこいソーランの制作・普及促進と、おいらせ音頭についてであります。 質問の要旨(1)として、制作の計画の進行状況と完成時期を教えてくださいませんか。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長</p>	<p>お答えをいたします。</p>
	<p>(三村正太郎君)</p>	<p>おいらせよさこいソーランは、さらなる町民の一体化と町の活性化を目指し制作しております。 町民になじみのある、おいらせ音頭の歌詞を使い、エネルギッシュな曲に編曲し、力強い振りつけをつけることといたしております。現在は、編曲作業が終わり、振りつけ作業を行っているところであり、完成時期は9月末を予定いたしております。 なお、その後、11月1日に実施予定の町誕生10周年記念式典のアトラクションでお披露目をする計画としておりますことを申し添えさせていただきます。 以上です。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。11月1日の式典での披露ということですが、当初の計画では、私が把握している範囲ではお祭り時期に間に合う予定ではなかったでしょうか。その計画の私の考えとしてのずれに伴って、予算に変化が生じませんか。あと、現予算419万円の使用内訳を教えてくださいませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>先ほど町長が答弁したとおり、当初の計画においても初披露は11月1日の町誕生10周年記念式典であります。現在のところ、予算においても418万6,000円に変更はありません。</p> <p>なお、予算の内訳は、編曲料77万円、振りつけ料23万7,000円、衣装・物品購入費187万632円、普及用CD・DVD制作費128万1,211円となっております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。予算をオーバーしていないようであれば、それはそれでよろしいのではないのでしょうか。</p> <p>ところで、再質問ですが、この衣装はこれは統一のものを準備するというふうなことでしょうか。また、この衣装購入に対する何らかの助成はないのでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>衣装につきましては、1種類でフリーサイズ100着をつくり、10周年記念式典でのお披露目あるいは来年度以降の祭り等で踊っていただける団体への貸し出しを考えております。</p> <p>助成については、現在のところ予定はありません。</p> <p>以上であります。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>よさこいソーランのいいところは、それぞれの団体の衣装が違うところもいいところではないかなと思うんですよね。流し踊りであれば、それなりに浴衣が統一されていればそれで見ばえはいいと思うんですけれども、ということを見ると、やはりそれぞれの団体では衣装が欲しくなるだろうと、そういうふうに考えることから、やはりこれはこのよさこいソーランを普及させていくためには、衣装に対する補助もしてあげるというふうなことも考える必要があるのではなかろうかなと、そういうふうに考えます。</p> <p>再質問になりますが、おいらせ音頭は文化協会を初め担当者皆さんの努力で、今では町内小・中・高そして幼稚園でも取り組み、それぞれの行事で大活躍であります。よさこいソーランもそのようになってほしいと願うものであります。おいらせ町活性化の両輪となってほしいと願うものであります。しかし、アブ蜂取らず、二兎を追う者は一兎をも得ずのことわざがあります。町長発案のよさこいソーランと伺いますが、すみ分けをどのようにいたしまか。町長のお考えを再度お聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>大変おいらせ音頭は大分浸透してきて、町を盛り上げていただいておりますし、町民の心の中にも大変いい音頭だなということが浸透しております。これはこれで、普及促進に力を継続してまいりたいというふうに思います。</p> <p>と同時に、よさこいソーランであります。これまた若い人たち、子供たち、大変また別な分野での人気が高うございます。前にも申し上げたんですが、音楽でいえばジャズの部類も演歌もあればポップスもある、いろいろなのがあり同じで、これらのほうの踊り、ソーランというのは非常に若い人たちに人気があるということ、子供から大人まで人気があります。しかも、物すごい迫力がありますから、先ほど申し上げていただいた衣装なんか変わると、同じのをやっても踊る人たちによっては迫力がまた違</p>

		<p>う、味が違う。そういったことで、おいらせ町にとっては最高のものができ上がるだろうし、これから普及していかなければならないと思いますので、二兎を追う者は一兎をも得ずと、それはもう全く、そのジャンルは広いですから、まだまだ本当はもっといろいろなのがあれば、踊りがあるとするならば、またあってもいいのではないのでしょうか。民間から起こした振りつけしたものであれば、別な視点での踊りが、おいらせ町のがあってもいいと思います。たくさんあっていいんですよ。たくさんの人がいろいろなものになじんで、そしておいらせ町を元気にしていただくということにおきましては、二兎を追う者は二兎を得ます。三兎あったら三兎みんな一生懸命それぞれの好みのスタイルの人たちがいますので、あわせて普及してまいりたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>おいらせ音頭を一生懸命やっている人にとっては、町長のよさこいソーランに対する思い入れが余りにも強くて、そっちのほうに傾いていくのではないか、そういう考えを持っている方もおりますので、どうぞ両方とも普及できるようにしっかりやっていただきたいと、そういうふうに思うものであります。</p> <p>ちょっと時間が残りましたけれども、もう何も質問するものがない。ということで、とにかくよろしくお願いします。ご答弁まことにありがとうございました。終わります。</p>
	馬場議長	<p>これで7番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>11時ちょうどまで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時49分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時00分)</p>
	馬場議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2席、14番、松林義光議員の一般質問を許します。14番。</p>
質疑	14番	若干前段お許し願いたいと思います。

<p>答弁</p>	<p>(松林義光君)</p>	<p>先ほど、<u>檜山</u>議員からもお話がありましたけれども、きのう行われました県民駅伝競走大会、選手の頑張りによりまして、見事町の部第3位、総合でも第7位というすばらしき成績を残しました。選手を初め、スタッフの監督さん初め皆様に厚く敬意を表したいと思います。加えて、自慢話になるかもしれませんが、4区を走りました <u>君</u>、そして最終ランナー8区を走りました <u>君</u>、そして昨年夏に行われました甲子園の野球大会、三沢商業の <u>君</u>、私の菜の花保育園の卒園児であります。本当にうれしく誇りに思っております。この子たちが、将来我が町のスポーツ熱を高めてもらえればなど、こう思っております。きょうもまだ、<u>澤上 訓</u>議員が多目的ドームについての進捗状況について一般質問を通告しております。多目的施設が早く完成することを願いつつ、一般質問に入りたいと思います。</p> <p>一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>まず、最初に町長選挙の公約であります。</p> <p>公約である北部地区の下水道整備事業、このことにつきましては、さきにもこの場において一般質問を町長と論戦しております。町長選挙の公約は、北部地区の下水道を前進させますと、これが公約であります。しかしながら、残念なことに町長の答弁は調査・研究、大きく後退をしております。</p> <p>そこで、町長の任期もあと2年半であります。この任期中に公約しております「北部地区の下水道を前進させます」でありますので、任期中に着手するのかどうかお伺いいたします。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>2席、14番、松林義光議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>北部地区の下水道整備については、政策公約の一つとして、現在、北部地区下水道事業の調査・研究を進めているところでありますが、その整備の方向性を検討中であり、任期中の事業着手の可否については、答弁できる状況ではないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>まず、現在の進捗状況は、今年度、県の汚水処理構想の見直しが行われるため、町もこれに対応した町の汚水処理施設整備構想の策定を進めておりますが、この中で、新たな整備手法も含め再</p>

		<p>検討を行っておりますので、今年度中には一定の整備の方向性を示せるものと思っております。</p> <p>既にご承知のことと思いますが、整備には多額の費用がかかることと、その後の維持管理費用も含めた上で調査・研究をする必要がございます。町民の負担と町財政の負担の観点から慎重に検討しなければならない事案でありますので、時間を要することをご理解いただきたいと思っております。</p> <p>なお、整備の一定の方向性がまとまった時点で、議員の皆様にご説明をし、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>14番。</p> <p>前回と全く同じ答弁であります。むなしい気持ちでいっぱいでございます。前回、町長は北部地区の下水道は家庭のものだけではないと、企業が進出する際にどうしても必要不可欠な下水道整備であるよと、ですから進めなければならないと、このようにもお話をしております。</p> <p>加えて、先般ある結婚式で、古間木山の会社を経営している方と同席をいたしました。私が成田 隆後援会長であることは十分に承知の上でお話をしております。町長選挙が行われましたと、私は三村正太郎さんを応援していましたとはっきりと言っております。なぜかという、三村正太郎さんは北部地区の下水道整備を進めますよと、こうはっきりおっしゃいましたという話であります。うそかどうかわかりませんが、私はその方から聞いて、今ここでお話をしております。そして、加えて前進させますと、要するに北部地区の方々は町長のこのマニフェストを皆さん見ていると思えますよ。4年間で、今いろいろ言っております、調査を今していると、いろいろ言っていますけれども、今の話を聞いていると、任期中にはできるようなお話ではないと私は思います。だけれども、北部地区の方々は4年間のうちでアクションを起こすと、このように思っていると思えます。</p> <p>もう1回お伺いいたします。結論から言って、あと2年半のうちに下水道整備は着手しない、このようなお答えですか。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>前の下水道についての答弁は、松林議員おっしゃったとおりだと思います。下水道は、企業、家庭、今文化生活を送る上には不可欠のものでありますので、先ほど申し上げたように、整備することになれば何百億円という世界の下水道であります。こちらのほうから、馬淵川下水道のほうから管を引っ張っていくと、いつになるかわからない。ですから、農業集落排水のほうで今やっていますけれども、これも満杯状態であります。では、新たに増設を農業集落排水をやったらどうかという意見もあります。その経費も、今調べているところであります。また、別な手法もありますといいますが、今検討している最中ではありますが、その対比をして、いかに低コストで下水道事業を進めるかという最初の設計の段階が大事で、検討の段階が大事で、過程が大事になりますので、着手ということはまだ少し時間が、任期中にできるかどうかというのは、先ほど答弁したように可否は難しいというふうなことを申し上げておきたいと思っておりますけれども、着工まではいかないまでも、やはり設計図、どういう方向でいったほうが将来にベターなのかという方向性はきちんと出せるというふうに思っております。</p> <p>できれば、金さえ潤沢にあれば、即農業集落排水であろうとも増築をして、処理能力の倍以上のものを別なところで設定してやる方法もあるでしょう。あるいは、いろいろな方法も、今考えていると申し上げましたけれども、協力関係の広域での対応もあられるでしょう。いろいろなことを今模索しながら調査研究して、それができ上がった時点で、設計図が、青写真ができた時点で皆さん方にご提示して審議をさせていただいて、よし、これで行こうということ、どちらにするかということまでも提示できるものと私は思っておりますので、今が大事なところですので、すぐ着工とか任期中に着工ということではなくて、私のときは方向性の道筋をきちんとつけるというところまでは確実に持っていきたいというふうに、これは持っていきたいと思っておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>何回も申し上げますが、すぐ着工というのは、財政難の、財政絡みでもなかなか厳しいところがありますので、その前段である</p>
-----------	------------------------------------	--

質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>ことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>14番。</p> <p>何回聞いても同じ答弁の繰り返しでしょう。空手形。前にも話されましたけれども、私はそう思いたくはありません。三村正太郎町長、有言実行の町長でありますので、私は公約した施策は着実に進めていくと、こう思っております。</p> <p>町長、今150億円とか、これかかるんですよ、金。三村町長は、きのう、きょうに町長になった方ではないんですよ。もう何十年町長をやっているんですか。それが、ここに来てお金がかかる、潤沢ではない、当たり前の話ですよ。それも百も承知で、町長は北部地区に下水道整備をしますよと、このように皆さんに毎戸にこれを配布しているんです。期待しているんですよ。でも、恐らく早急には無理でしょう。この話、幾らしても同じですから、時間がかかってもとにかく進めてもらうことを期待したいと思います。</p> <p>次に、住吉町から三沢市立病院を最短でつなぐ北部地区緊急搬送道路整備は、これは前にも檀山議員がこの場において一般質問をしておりますが、私は具体的な回答はなかったと思っておりますが、その後進捗があるのかどうかお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたしたいと思います。</p> <p>北部地区緊急搬送道路整備については、古間木山地区から三沢市立三沢病院までを結ぶ、緊急搬送道路が必要との考えのもと、政策公約の一つとして掲げております。</p> <p>本道路整備計画を進めるためには、三沢市側の整備も必要不可欠であることから、三沢市と連携し、事業を進めていく必要があります。</p> <p>昨年度は、三沢市及び防衛省と情報交換を行い、同地区での整備計画と補助事業の採択要件を確認し、2市町において共同で事業化に向けた取り組みを進めることとしました。</p> <p>本年度は、基本計画案を策定するため、三沢市と協議をしながら</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>ら、計画ルートを選定と今後のスケジュールの調整を進めていく予定といたしております。</p> <p>以上であります。</p> <p>14番。</p> <p>三沢市と一応協議しながら、この緊急搬送道路を整備しなければならないと、こういうふうな話であります。町長、先ほど来、北部地区の下水道は150億円とか、それから町民のほうから上がっているニーズ、道路整備、これも全部やろうとすれば150億円以上かかるそうであります。また後で質問しますけれども、町立百石病院ですか、建てかえるのか、移転するのかわかりませんが、これにも金が相当かかる。金が潤沢であれば私は何も言いませんけれども、この住吉町から三沢市立病院を最短でつなぐ緊急搬送道路整備、どのくらいの予算を必要とするのか。これは本当に優先施策で必要とする道路ですか。私も、金がいっぱいあれば進めてもらいたい。だけれども、あれもやらなければならない、これもやらなければならないという中で、本当にこの道路は必要であると、こう思っていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>細かいのは担当課長のほうから答弁させていただきますが、まずこの緊急搬送道路、三沢市立病院につなぐ道路で、必要ですよ、絶対必要ですよ。これは、私の時点では基本設計とか線引きをしますけれども、あとは用地買収とか等々、それから三沢市とのあの道路、橋がかかってバイパスが来ているところ、大きい道路ありますでしょう。あれらに三沢のほうとの関係が、絡みがありますので、並行して進めていきます。これは、おいらせ町の発展にとって大変な大きなインパクトであります。ですから、これは時間はかかります、10年スパンになるかもしれません。いや、5年スパンかもしれません。そのときの防衛省との絡み、それから三沢市との関係等々の協力関係、共同事業になろうかと思っておりますので、そうするとあれから10分かなんぼで三沢市立病院に緊急搬送、あそこの北部地区の方が一の病気になった場合でも</p>

		<p>救急車が届くわけでありますので、これは前から、有識者の方々も気がついて、やはりあそこ、そうやったほうが、もう、おいらせ町にとっては最高のものになりますよと、発展の鍵になりますよということを聞いております。と同時に、私も同じ考えであります。ですから、ここの道路につきましては前へ、それこそ有言実行、前進というのは着工とは違いますよ、前に進めるということですからね、前に進めてまいりたいというふうに思って、これはもう絶対進めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>こちらの路線のほうですが、おいらせ町分として約300メートルほどの工事区間になると思いますが、この工事区間だけを考えますと、工事費につきましては6,000万円から8,000万円程度のもので工事はできるものと考えますが、これに付随しましてサンワドーの通りの右折レーンとか、そういうものも必要になるかと思っておりますので、そういったものを含め、あと用地補償費等も含めますと、総合的には10億円近い事業費というふうになるものと、今現時点では考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>6,000万円から8,000万円、10億円とか今話が地域整備課長から出ていますけれども、これは、今先ほど防衛省の話を町長がしました。これはどのくらいの町の財源、概算で結構です、町の概算の持ち出しはどのくらいになるのですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>こちらのほうの事業につきましては、10分の7ということで、補助率のほうが防衛省の補助事業のほうで決まっておりますので、10分の7の補助金についてはいただけるものというふうに考えております。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>この緊急搬送道路、町長の並々ならぬ決意なようであります。私も、あの地区の方々からいろいろ懇談をしておりますが、町長と考えが若干違う方もございます。私も、住吉町から三沢市民病院、そんなに効果があるのかなど。こう言いますと、地区に帰りますと多分怒られるでしょう。怒られるんでしょうけれども、やっぱり生きた金を使うために必要なかどうか私は疑問でありますけれども、町長はやるということですから、多分実行されると思います。期待をしたいと思います。</p> <p>次に移りたいと思います。この北部地区小中学校の主要通学路の整備を積極的に推進するとの公約ですが、整備場所はどこで、工事にもう既に着手しているのか。また、県道の歩道整備も要望するとのことですが、場所はどこなのかお伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>全国的に通学途中での事故が起きていることから、児童の安全を守るためにも何らかの対応策が必要であると考え、小中学校の主要通学路の整備強化、また北部地区県道の歩道整備の推進を政策の一つとして掲げております。</p> <p>昨年度は、通学路交通安全対策検討調査を実施し、町内の学区ごとの通学路として利用している幹線的な町道等、全域で78路線、81.1キロメートル、そのうち木ノ下中学校学区で30路線、25.1キロメートルについて対策を検討しております。今年度は、歩道整備検討路線について、学校、警察、道路管理者を含め、整備路線や整備方法を協議し、交通安全プログラムを策定し、来年度から予算に応じ工事等を進めていきたいと考えています。</p> <p>しかしながら、現在の町の状況では、全ての通学路に歩道を整備するような対策は、財政面から考えても非常に困難な状況でありますので、主にソフト対策として、見守り・交通安全教育、ハ</p>

		<p>ード対策として、注意喚起看板・カラー舗装・外側線による対応をしていくこととなります。</p> <p>北部地区県道の歩道整備の要望箇所については、従来から整備要望のある県道八戸・野辺地線の歩道未整備区間として、北部出張所付近と町道木ノ下・二川目線から十和田おいらせ農協野菜センター付近までの2カ所と、狭隘箇所の拡幅区間として、気比神社付近の町道第2木ノ下・二川目幹線から町道木ノ下・二川目線までの合計3カ所を要望しております。</p> <p>以上であります。</p> <p>14番。</p> <p>何と質問していいのか、ちょっととまどっていますけれども、これ町長、先ほどは前進は着工するという事ではないと言いましたけれども、今度は積極的に、小中学校の主要通学路の歩道整備を積極的に推進しますとマニフェストで明らかにしているんです。でも、今の話を聞いていると、まだ着手したわけでもないし、今調査・研究とか、今盛んに協議している段階だと、1年半たった現在もそのような答弁であります。そして、78カ所ですか、北部は36路線が対象になっていると、これを全部やるには相当な年数がかかるというふうな話でありますけれども、まだ1つも、1カ所も整備していないということですか。この1年半たった現在も、どの通学路もどの歩道も1カ所も整備していないということですか。</p> <p>それから、もう一つ、その北部県道の関係、北部出張所とか北部公民館、気比神社から二川目線ですか、何かその歩道の整備をお願いしていると、この見通しについてもお伺いいたします。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>歩道整備の工事のほうの関係ですが、歩道整備として現在工事している部分については、現時点ではありません。あと、県道の歩道整備のほうの関係ですが、こちらのほうにつきましては、従来用地買収等で困難なため、歩道整備の工事のほうが着手できなかったというふうにも聞いておりますので、その辺につきまして</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	
答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>は今後用地のほうの関係を含めまして、町内会やまた議員の皆様ともご相談しながら、ご協力を得ながら用地のほうを了解した上で今後整備のほうをまた県のほうにはお願いしたいというふうを考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>14番。</p> <p>すばらしくマニフェストを掲げておりますけれども、下水道を初めこの通学路も全然整備が進んでいないという状況であります。教育長、あの町長のマニフェストを見ていると思います。見えていますよね。通学路の整備は大事であります。例えば、古間木山1号線、若葉町町内ですけれども、全く歩道はございません、車道を歩いています。そういうふうな状況は、教育長も知っていると思います。町長にどのようなお願いを、話をしているんですか、通学路の整備について。お伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>4月に、今総合教育会議というのを設立して会議を持って、町長の公約を含めていろいろその場で話し合いを持つ機会をとっております。今後、その場においてでも、会議の中でも、今の通学路については教育委員会としてお願いしていくつもりでございます。今のところ、その答弁で終わらせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私からも、歩道について答弁をしたいと思います。この公約の中に、私はそれこそ小中学校の主要通学路の歩道整備を積極的に推進する、積極的というのは優先順位は高いんだということで、やる意気込みのことはご理解をいただきたいと思っております。財源との相談もありますけれども、現時点では国道338号線のそれこそ自歩道、三沢に向けて進めているような状況であります。もう来年度は恐らく工事着手、時間がかかるんですね。それから、</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>先ほどまだ下田小学校のときも継続して歩道を整備して、子供たちの安全を確保するというのを継続して進めているという、全然やっていないということではありませんが、それこそ町単独でのやらなければならない危険箇所とかというのは、これは今、先ほど答弁したように、交通安全プログラムというのを作成して、全体が見えるように、木を見て森を見ないようではなくて、森も見るけれども木も見るといふような状態でいきたいというふうにやっておりますので、その積極的ということは、やる気、順位は高いんだと、子供たちのために、そういうことに積極的にやるんだということのこの推進しということ掲げておりますので、これはもうやれるところはきちんとプログラムを策定して、来年度あたりは着工できる部分が出てくるかと思っておりますけれども、財政と相談をしながら着実に進めていきたいと思っております。前町長をやった方でありますから、よく財政的なもののバランスも考えながらということをご理解いただけるだろうと思っております。</p> <p>14番。</p> <p>10カ月町長をやりました。合併のための町長でありますのでご了解願いたいと思っております。</p> <p>今町長が、積極的にやりますと言っております。だけれども、36路線ある中で1本もやっていませんよ、1本も、北部地区。私、毎日歩いています。1本もやっていません、言葉だけです。だめですよ、それだったら。やはり、三村正太郎町長は有言実行でしょう。1本か2本やるべきですよ、掲げた以上は。</p> <p>それで、教育長、例えば古間木山1号線、歩道がないんですよ。そして、木ノ下・三沢線、北川道路と言っておりますけれども、あの道路、緑ヶ丘町内会で除雪やっていますよ、地域住民の方々が朝早くから起きて、機械で。わざわざそこまで来んです。メイン道路まで来て、そして小学校まで歩いて通学しているんです。なぜですかと言ったら、ちゃんと歩道が除雪されていますので、こちらのほうが安全だと。親心ですよ。そういうことも考えて、やはり教育委員会のほうでも積極的にやるべきですよ。町長に具申すべきです。言葉だけでなかなかやらないんですよ。そういうこともお願いをしたいと思います。</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>次に、下田第5分団の移設と合わせて、丁字路の改良を県と協力して実施するとのことですが、進んでいるのか。また、これ不思議なんですけれども、下田第5分団旧屯所、3月30日に落成式が行われました。その後、なぜ解体されないのかお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、下田第5分団旧屯所のある、町道木ノ下・二川目線の交差点改良についてであります。現在の県道への変則交差を、車が出やすいような丁字路に交差点改良を進めていきたいと考えております。</p> <p>今年度は、交差点の計画図を作成した上で、県道の管理者である県、また警察と交差点協議を進め、来年度以降、現地測量と実施設計を行い、工事を進めていく予定であります。</p> <p>次に、下田第5分団旧屯所の解体についてであります。今月末に建物の解体工事入札を行うことで事務手続を進めております。</p> <p>防火水槽の解体工事については、新年度予算で対応してまいりたいと考えております。これは、防火水槽上に建物があり解体費用の積算に支障があることと、解体後の埋め戻しを直営で実施し工事費の削減を図りたく、分離して解体工事を行うものであります。なお、建物の解体工期は11月30日までとしております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>これは変則の交差で、これは消防第5分団からも前々から早く改良してほしいというふうな要望があったと思います。今早目に実施設計をつくってというふうな話もあります。もうこれ言わなくても、町長も副町長ももうわかっていますよね、道路の構造は。もう見通しが悪い、なかなか県道八戸・野辺地線に出られないんですよ。そして、この前はお盆がありました。もう道路に車があふれていますよ。私は、できればお盆前に、どうせ解体するんで</p>

		<p>しょう、今話、前は何か広報を見ますと6月か7月に解体しますよとお話ししております。今11月末までに解体しますよという話です。交通の便を考えてみれば、一日も早くやはり解体をすべきですよ。だって、見通しが悪いんですよ、なかなか道路に出られませんから。早くあの解体をすることを、それから改良工事も早くできるように県に要望してもらうことを要望しておきたいと思います。</p> <p>次に、これ初めて私、町長選挙のマニフェストで見ました。八戸駅西口に直結する道路整備の調査・研究ですが、その概要を知りたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>八戸駅西口に直結する道路整備の調査・研究につきましては、町南部地域の、国道45号有楽町地区跨線橋交差点改良や町道木内々・本町線の木内々踏切の渋滞解消、奥入瀬川にかかっている3橋の長寿命化やかけかえなどとあわせて、南部地域全体の交通体系を検討していく必要があります。</p> <p>今年度は、八戸駅西口に直結する道路整備の調査研究とあわせて、南部地域全体の交通体系構想、奥入瀬川にかかる3橋のあり方を検討し、一定の方向性がまとまった時点で議員の皆様の説明し、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>その時点で、またいろいろお聞きしたいと思いますが、これはやっぱり町の持ち出しが当然出てくると、このような事業ですか。それだけ聞いておきたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>こちらのほうの道路につきましては、広域的な観点ということでは八戸市、おいらせ町、また十和田市、三沢市というふうな形で</p>

		<p>考えておりますので、できれば県道から国道というようなルートで結ぶという考えのもとに、まず県の事業で何とかお願いしていきたいというふうに現時点では考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>わかりました。 では、次に進みたいと思います。</p> <p>おいらせ病院の将来の建てかえに備えた調査・研究に着手することですが、現在地に建てかえなのか、移転する考えなのかお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>おいらせ病院の将来の建てかえに備えた調査・研究の着手については、今のところ、内部の政策実現に向けた取り組みとしては、1つとして病床機能、2つとして病院の規模、3つとして建設費、4つとして再生可能エネルギー設備、そして5つとして建設候補地の5項目について検討を加え、基本的な方向性を見出すことといたしております。</p> <p>この調査研究に当たっては、事前調査として当院の病院運営審議会と事務局で、昨年6月1日に移転新築しました南部町医療センターの視察研修を実施し、今後の検討材料としたところでありますが、病院の建てかえに当たっては、交通の利便性や駐車スペース、津波等の災害時の対応を考慮しなければなりません。</p> <p>現段階では、現在地、あるいは移転につきましては今後検討していくこととなります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>おいらせ病院の運営審議会の方々とも、いろいろ協議をしているというふうな話であります。病床の機能とか再生エネルギー、</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>何か5項目掲げたようですけれども、現在の病院、駐車場が余りにも狭い、そして勾配があり過ぎると私は思っております。病院としてはいい環境の中にはないなど、こう思っている一人であります。多分、入院患者も通院患者も知っていると思いますけれども、今町長は、将来現地に建てかえるのか、それとも移転するのか、両方考えられるというふうお話であります。前に質問したときは、もう移転はほとんど考えなかったんですよ、町長の答弁は。きょうは若干前向きな答弁だなと思っております。</p> <p>私は、前々から病院を核としてまちづくりを行うべきであると、こう思っております。要するに、今の場所から移転をしてまちづくりを進めるべきであると、こう思っておりますので、その町長の私の考えに対してもう一度お答え願えればありがたいなと思っております。</p> <p>それから、病院の事務長からは、最近は入院患者、通院患者、ふえているのか、減っているのか、その動向をお聞きしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをしたいと思います。</p> <p>病院は、まちづくりにとってはなくてはならない施設でございます。おいらせ町民の命のとりででございますので、これはもうなくすわけにはいきません。これが一つ。</p> <p>それから、現在の病院の位置は、過去からの伝統ある地域でなっております、なかなか移築、移転というのは難しい部分があって、きておりますけれども、確かにそれでも病院経営はまあまあしている。あの病床数であのレベルの規模で黒字になるというのは不思議だなと言う先生方がたくさんいらっしゃるんですけども、幸いにして、やはり長年やってきた経緯もあるだろうし、おいらせ病院というのが根づいているなというふうに思っております。</p> <p>さて、この場所がいいところかといえば、認識は同じであります。ですから、将来的な考えの方向としては、現時点では今これから病院審議会の方々、それから調査研究しておられる方々のご意見等も出てくるだろうと思っておりますが、私個人としては、あそこ</p>
-----------	------------------------------------	--

		<p>の場所というのは時代の中からいったら少し駐車場は狭過ぎますよね。津波も来る関係もありますから、いろいろなことを考えると、発展的に考えるなら、私個人としてはやはりもっと広い場所がいいのではないかとすることは持っておりますけれども、これはあくまでも私の個人的な現段階の意見であります。広く議論されてまいると思いますので、その時期が来たら皆さん方にお諮りをしたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、おいらせ病院はなくすわけにはいきませんので、その点でまいりたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 病院事務長 (山崎悠治君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>患者数の動向でありますけれども、これはまた決算でも出てきますが、平成26年度と25年度を比較した場合に、入院患者は1万8,557人で、25年度に比較いたしますと451人の減、外来患者は3万7,151人で、1,049人の減となっております。</p> <p>それから、今年度27年度の7月までの状況でありますけれども、こちらのほうは7月まで入院患者が6,863人で、26年度の同期に比べますと727人の増、外来に関しましては1万1,673人で、こちらも昨年同期と比較いたしますと932人の減となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>町長も、今の病院の建てかえについては個人的にはいろいろ考えているようでございますので、これからも尽力をしてもらいたいと、こう思っております。</p> <p>次に進みたいと思います。</p> <p>農業用車両道路整備について。</p> <p>木ノ下児童館の南側、橘 勲さん宅の東側、松林 勲さん宅の東側、一里塚の東側を農業用車両道路として整備する考えはないのかお伺いいたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ご質問の町道木ノ下・鶉久保線の木ノ下児童館から町道木ノ下・二川目線の一里塚公園までの区間の延長は約1,360メートルとなりますが、その中には町道が約1,010メートル、うち舗装済みが920メートル、私道が木ノ下児童館側に約100メートル、道路の形態がない区間が約250メートルとなっております。</p> <p>農業用車両の道路整備の要望ですが、生活道路の整備に対する要望・苦情は数多く、毎年それらを反映し、策定している生活関連道整備基本計画の概算事業費が約148億円にも上ることから、農家の方々が不便を感じていることは理解しておりますが、生活基盤の整備を優先しなければならない状況であることをご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>前向きな答弁ではないようですが、この県道八戸・野辺地線、きのうも私がしょっちゅうあの屯所のあたりに行って交通量を見ました。とにかく交通量が多いんですよ。あの中を農業のトラクターが通りますと、車が渋滞します。交差するためにもかなりの時間を要しますよ。</p> <p>今200何メートルですか、あそこ一部を買収して、高くないと思えますよ、一里塚の東側ですね、まあ、これ、農林課長があの地区にすぐそばにいますから、一番詳しいと思えますけれども、そんなに金かからないんですよ。そして、農業のトラクターが、もう児童館の前からあれを通ると、ほとんど県道八戸・野辺地線を利用しなくてもいいんです。金はほとんどかからない。買収費はなんぼかかるかわかりませんが、そんなにかかりませんよ。私は、これは町長は明快にやりますよという答弁が来るものと、そう思って次の質問を考えていませんでしたけれども、これ農林課長から聞いて、少し考えてくださいよ。実情は一番知っていますから。私は、無理難題な質問をしていると思いません。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>そんなに金かかりませんよ。もう一度農林課長と相談して考えてください。考える気はありますか、お願いします。</p> <p>町長。</p> <p>説明は受けていました。大分渋滞が緩和されるという、これはわかっていましたので、もう一度検討して、そう金がかからない部分でやれるとなれば、利便性が向上して農家の方々も一般交通の方々も渋滞が解消されるとなれば、これは価値あるものだと思いますので、再検討を要すると思いますので、ちょっと検討してみます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>再検討をお願いいたします。</p> <p>それでは、3番目の期日前投票所増設について、選挙管理委員会委員長からお伺いしたいと思います。</p> <p>このことは、前回の議会でも檜山議員が一般質問しております。大体の今後の計画は聞いております。年内中に期日前投票所をふやすような答弁であったと思います。私は、さらに明確に投票率をアップさせるために、分庁舎、北部公民館に期日前投票所を増設すべきであると考えていますけれども、選管の委員長さんいかがですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>選挙管理委員長 (相坂一男君)</p>	<p>選挙管理委員長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>6月定例会で檜山議員の一般質問にも答弁いたしましたように、期日前投票所の増設につきましては年内までに検討することとし、現在協議中でございます。</p> <p>7月、8月の選挙管理委員会では、合併後の町の選挙の投票率の推移や期日前投票所の増設のメリット、デメリット、また増設に伴う費用、さらには秋田市や男鹿市の期日前投票の状況等の説明を受けて協議をしておりますが、まだ結論に至っていないため、今後引き続き協議することとしております。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>以上でございます。</p> <p>14番。</p> <p>総務課長からお伺いたします。</p> <p>これは、期日前投票所は告知期間いっぱいやらなくてもいいですよ。時間も短縮されますよね。むつのマエダスーパーですか、あの新聞を見ておりますと、期間も縮小され、時間も縮小されておられます。多分それは可能でしょう。それが1点と、例えば県知事選挙、先般行われました。この県知事選挙が行われた際、期日前投票所を分庁舎、北部公民館にふやした場合、その経費は県から算入されますか、お伺いたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>選挙管理委員会事務局長 (田中富栄君)</p>	<p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>県知事選挙等で期日前投票所をふやした場合の経費については、それは県からの委託でありますので、委託金として入ってきます。例えば、2カ所にふやせば、それぞれの人件費等もかかりますし、それにかかる経費等もありますので、それは委託金として入ってきます。</p> <p>それから、期日前投票所の時間等については、1カ所については本庁舎で規定された時間で行いますので、それ以外のところについては議員おっしゃるとおり、時間等については短縮することは可能であります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>14番 (松林義光君)</p>	<p>14番。</p> <p>先般、三沢の市長選挙が行われました。ある事務所に顔を出しましたら、病院の先生方の話を聞いておられますと、期日前投票所に行きやすいと、地元にある投票所は行きにくいというふうな話をさかんにしておりました。ほとんどが期日前投票を済ませていますよと、雰囲気がいいと、簡単だという話であります。</p> <p>選管の委員長も先ほど話しておりましたけれども、秋田の男鹿</p>

		<p>市ですか、秋田市ですか、多分やる前提で視察していると思います。木村主任主査のコメントも載っておりました。期日前投票所の増設、現実のものとして考えなければならないというコメントが載っておりました。選管の委員長、どうですか、経費は期間いっぱいやらなくても、もし経費がかかるとすれば期間を詰めてもいいし、時間も例えば10時から5時とかできるようにございますので、そういうふうな方法もありますので、選管の委員長、もう一度この私が主張している分庁舎、北部公民館等々に期日前投票所を増設しますというふうな考えになりませんか。</p>
答弁	<p>馬場議長 選挙管理委員長 (相坂一男君)</p>	<p>選挙管理委員長。 ご説明いたします。 ただいまの件につきましては、今私どもの、多々その時間的な面は短くもできるんですが、それに同じく人員あるいは、例えば商業施設であればオンラインする経費とかそういうのがかかりますので、議員が今おっしゃるとおり、分庁舎と北部のほうにはそういうオンラインシステムがありますから、あとは人件費関係なんです。その人の問題、そういうところを今どういうふうにしているのか、他市町村のほうともよく聞きながら勉強中でございますので、また後ほどご答弁したいと思います。</p>
質疑	<p>馬場議長 14番 (松林義光君) 馬場議長 馬場議長 馬場議長</p>	<p>14番。 いろいろと答弁ありがとうございました。時間前に終わるのが私のモットーでございますので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。 これで14番、松林義光議員の一般質問を終わります。 お昼のため、午後1時30分まで休憩します。 (休憩 午前11時56分) 少し早いですが全員そろいましたので、休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時28分) 引き続き一般質問を行います。</p>

<p>質疑</p>	<p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>3席、11番、西館芳信議員の一般質問を許します。11番。</p> <p>第3席、11番、西館芳信です。</p> <p>質問の前に、先般の全員協議会、私の一部案件の非公開を求めたことで、2紙商業紙の報道がございました。1紙はおおむねそのまま伝えてくれているなというふうな思いはしましたが、1紙のほうは、あの論調にはちょっと驚かされました。いずれにしても、我がおいらせ町議会、常にオープンな議会をということで、議長以下皆さん苦勞なさっているときに、私の動向でもって一時それと逆行するかのような印象を町民の方に持たれたのは申しわけないなというふうなことで思っております。</p> <p>きょうの私の質問でございますが、1点だけにしました。避難タワー建設計画変更の経緯についてということで、私は先般副町長を辞職したとき、これで私もそろそろ引退かなというふうなことで、西館芳信これで終わりかというふうな方々も多くいらしたと思います。しかしながら、まだ歳はとっているけれども、もう少しまだ大丈夫だろうというふうな方で、頑張ってくださいという人もおりましたし、そういう声を受けて、またこうしてここに戻ってくることができました。そして、この問題をまず取り上げることができるということは、そういうふうに励ましてくださった方の思い、それから私の決断が間違っていなかったなというふうに思っているところでございますので、ひとつまたよろしく願いたいと思います。</p> <p>さて、避難タワーの建設計画の変更でございますが、多くの町民の方が待望していた津波避難タワーの建設でございましたけれども、私が議員でないうちに、どんどん何か状況が変わっていったと。そして、一昨年6月の議会でしたか、この関連の議案が通過する際に、結構いろいろありましたけれども、議員の方々は恐らく町側が時間がない、国のいうことに従う、いろいろなそね中でも特に時間がないということで、はっきりこれを理解しながら、どうして場所が移動するんだ、財政規模が縮小されるんだと、そういうふうなことを疑問を抱きながら、納得しないまま賛成した議員が多かったというふうな印象を私は受けております。あのタワーが成田町長時代に立案されたものとは、もう全く機能的に劣り、場所的にも高齢者、身障者、子供に対し、避難の際は</p>
-----------	------------------------	---

		<p>大きな負担を強いるものになりました。どうしてこのように信じられない事態となったのか。</p> <p>まず、第1に私の質問の方向づけもございますので、三村町長、あなたは初めからこの事業の計画変更を望んでいたのか、あるいはいろいろな諸情勢によってやむなしと思っているのか、ここだけ簡単に端的に答えていただきたいと思います。お願いします。</p> <p>11番、一問一答方式ということでよろしいですか。（「はい、そのように通告しています」の声あり）</p> <p>町長。</p> <p>3席、11番、西館芳信議員のご質問にお答えします。</p> <p>初めに、未曾有の被害を受け、前例のない復旧・復興事業の推進には、それぞれの立場においてご苦労されたと報告を受けております。</p> <p>私の結論を申し上げますと、「国との協議内容を踏まえつつ、町民の将来負担など考慮し、避難方法は妥当か、町長として総合的に判断した」ということであります。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	
質疑	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。</p> <p>やむなしかどうかということで、2つの選択ということで私は質問したはずですが、総合的に判断したというふうなことで、私の質問に沿った答弁であるかどうかというのは甚だ疑問であります、やむなしとしたんだというふうなことだと思います。</p> <p>そして、今までの議会の説明の中でも、今国との協議というふうなことで出てきましたが、成田町長が押し進めてきた事業のあり方については、あなたは瑕疵があった、やるべきものではない、ここがこういうふうによくない、間違っているというふうなことではなく、国がいろいろこういうふうに言っている、いろいろな情勢が変化しつつある、そしてその中で私なりに総合的に判断したんだと、特に成田町長の事業については反対するものではないというふうに私が解釈していいですか。どうぞ。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>私が就任したのが、平成26年の3月26日であります。その前は選挙ということでも、この公約の中に掲げていたのが防災ドームとかということでありました。そういったことで、最初は就任する前は外から見ていたものですから、この災害に絡んで防災ドームというものは可能ではないのか、この復旧に関してですね。それから、拡幅した道路、車も通れるような道路も可能ではないかというふうに思っておりました。と同時に、町長を経験しておりますので、事業の継続性というのもあります。ですから、成田町長さんがタワーを進めているというのは新聞等でも知っておりました。中身については、アバウトでしかわかりませんので、その時点では。そういったことで、この成田町長さんの、皆さん方がお決めになった、あるいは副町長さんがやっていたわけですので、進めてきたこの津波タワー、いろいろなプロセスを通じて、地域づくり計画とか、ワークショップを通じて云々ということで、手順を踏んできてやっておられる。これについて、成田町長の進めるようなタワーについてどうのこうのという、初めから反対だとか云々というのはありません。継続性というのがありますので、しかも私が就任したときには、もう既に震災から3年経過しているわけです。ですから、それに対してどの程度町長としてできるかどうかというのは、やはり入ってみないと、就任してみないとわからない部分がありました。</p> <p>そういったことで、話はもとに戻りますけれども、成田町長としての事業に対して反対するものではありません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。</p> <p>最初は何もわからなかったというふうなことで、アバウトという言葉を使いましたけれども、選挙の公約に、ダイヤモンドの中という言葉は使わなかったかもしれないけれども、内野のほうにいれば見えなくても外野席からだとよく見えるというふうな言葉を使った人もいましたけれども、それとはちょっと違うなと思って聞いたのだけれども、これは皮肉です、別にまじめにとらな</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>いでください。</p> <p>初めから反対しているものではないというふうなことを今言いました。では、反対していなかったと、成田町長のもとでやってきたものを一部方向転換したということで、今のタワーについてあなたなりのタワーにかける意気込み、理念というか、そういうものがあるかと思えますけれども、まずそれを聞かせていただけないでしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>これまで、全員協議会でもご説明をしてきましたけれども、まず安全・安心の町をつくるということでの避難地区の町民の安全を守らなければならないのは当然であります。その手法として、津波タワーも一つの手法でありましょう。それから、明神山のほうに逃げるというのも手法でありましょう。そういったことで、いろいろな角度から広く検討を担当者のほうからも聞きながら、そして将来の町の負担、どうなるんだろうということも含めて総合的に判断してまいりました。ですから、これまでの震災後の西館副町長さんが取り組んできた津波タワーに対しての思いというものの経過も全部聞きました。それらも含めて考えたときに、全協で説明申し上げたような理由によって明神山のほうに移築を判断した、移転を判断したということであります。</p> <p>これによって、被災地区の住民の命が脅かされるようなことはあってはなりません。それも確保されるということになったときに、総合的に判断をして、やはり明神山の公園のところ将来負担が少ない、コスト縮減も含めて、やはりそこが妥当だろうというふうに判断をしたわけでありまして。決して、川口地区に建つ津波タワーを頭から否定するものではありません。担当のほうからよく聞いて、国との折衝については、西館元副町長さんはよく国との折衝の状況を担当課のほうからも聞いておられると思います。私も聞きました。非常に町からの提案というものがありますけれども、お金を出すほうは国ですから、全部出すのは国ですから、補助対象外になるものもある。対象外というものがあるということで、やはりその折衝に大分時間がかかっているなというのもわかりました。</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>ですから、災害が起きてからも3年云々たっていたわけですが、これから実施設計、詳細設計がまだできていませんから、アバウトだけの基本設計だけができていた状況の中での議論をしているというふうな状況でございました。ですから、そういったことで、このタワーについては、まず何回も言うようでありますけれども、総合的に判断をして、町民の命は、十分安全は確保されると強い意志のもとで判断をさせていただきました。</p> <p>以上であります。</p> <p>11番。</p>
<p>質疑</p>	<p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>初めから反対するものではないというふうなことはわかりました。ただ、私が求めたのは、一自治体の長として、この事業に全責任を持つあなたの事務的な負担がどうかということではなくて、これが建てばどうなるか、自分はというふうなことを利用していきたい、これがというふうな町のためにというふうな、もっと高邁な高い視点からのあなたの話をお聞きしたのだけれども、これはもう時間がないからいいです。</p> <p>そうして、総合的なというふうな言葉が何回も使われましたけれども、国の調整というのもあった、そこで私の(2)、総合的に考えて、町長に上記の、今お話しされた結論に至らせた計画変更の理由、経緯などについて、特に財政規模の減少と場所の移動ということについて、こういう強い、深い理由があったからやったんだというふうなところをお願いいたします。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>当初、川口地区での24メートルの津波避難タワー建築計画時の避難方法と避難に関する条件が変容したことが、大きな要因であります。計画変更の理由は、これまで議員全員協議会あるいは住民説明会において説明してまいりましたように、国の津波避難計画指針の改正や、明神川にかかる橋の耐震化決定、コスト縮減等が主な要因であります。そして、これらについて国との協議を重ね、現在の計画変更の結論に至ったものであります。</p>

質疑	馬場議長	以上であります。
	11番。	
	11番 (西館芳信君)	今おおむね3つの理由を挙げられました。マニュアル改正というのが途中であったんだと、それによって基準がそれなりに変化したんだというふうなこと、それから耐震ということがあった、橋を強化したんだというふうな話で渡れるようになった。それから、コストを削減しなければならないというふうな、3つの要素を挙げましたけれども、私からすれば甚だ、何の説得力も持たないというふうなもの羅列でございます。
		まず、第1にマニュアル改正。マニュアル改正というのは、このマニュアルでいいんですね。あれは平成24年の5月、総務省の消防庁の何とかの報告に関するマニュアルというやつですよ、それ。これは、何で消防庁が口を出すんですか。本当の所管庁は避難タワーは国土交通省で、復興交付金の中で期間事業としてやるということで、位置づけは都市防災推進事業ということで、都市防災総合推進事業とも言っておりますけれども、この中ではっきり基準とかそういうのが言われて、時期的にも全くおかしいです。これが言われたのがいつだかお願いします。この、これが発出になったのが。
答弁	馬場議長	町長。
	町長 (三村正太郎君)	私の事務方のほうから聞いているのでは、平成25年3月にこのマニュアル改正等々が出て、これありますけれども、改正点があります。大分当初よりもこの東日本大震災があつてから、やはりその改訂を幅を持たせたやり方をしているようであります。それは、恐らく25年3月で、副町長も知っているでしょう。そういったことをご理解をいただきたいなというふうに思います。マニュアルの変更が非常に変更の要因の一つになっております。
	馬場議長	11番。
質疑	11番	今のマニュアル改正の時期が、25年3月だというふうに町長

	<p>(西館芳信君)</p>	<p>はおっしゃいました。そして、当然時の副町長であるあなたはご存じのはずですねというふうな話ですよ。私はその文書を決裁したかどうかというのは、はっきり言って頭にありません。しかし、そのことは全く記憶にありません。なぜかという、24年10月2日に、県からL2が発表されたわけです。そして、それまで23年10月あたりに、それまでの被災者の救援だとか一時的な初動的なものが済んで、これから復旧・復興に向かうというふうな矢先にL2というのが発表されて、それが24年10月ですよ。そして、これでもうその月にちょうど節目の事務方の会議もありましたし、そのときは復興庁からの人が来ましたし、それで私も、これでひとつよろしくお願ひしますということを書いて、9月にそれがいつている。そして、10月にL2の発表があって、これでもう全く何ら問題ないと、もうこれでいけるぞという感触をつかんで、その証拠に第一、25年のこの6カ月後、25年8月にプロポーザル、つまりこの設計の業者が25年8月に八工大の何という先生だか、月永先生だったかそういう先生、上北県民局のほうに来ております。そういう人たちを交えて、どういふふうな設計をしていくかというふうなコンテスト、プロポーザルをやったんです。そのときには、このマニュアルが出ていますから、こういうことを抑制してください、こういうことはできませんよとか、そういうことは一切ありません。確かに、担当者は苦勞しました。こういうところをもう少し見直してくれないか、ここはどうなんだ、苦勞しましたよ。でも、それは誰が担当しようが、国だって納税者の立場から言えばちゃんとそれを精査しなければならないと、当たり前作業の中でやられたことであって、何らこのマニュアルというものが言われておりません。このマニュアルが何で消防庁のマニュアルを皆さんが、消防庁が国土交通省の事業を拘束できますか。全くおかしい話で、我々の事業を消防庁が拘束するのだったら、そのマニュアルのどこにそういうふうなくだりがあるのか、今示してください。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>答弁を求めます。副町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>副町長 (柏崎源悦君)</p>	<p>マニュアルの根拠につきましては、私も突き詰めては考えておりませんが、中央防災会議の検討等を経て変更になって、その解</p>

		<p>積を進めているということでの事務方の報告を経過として受けてきていますから、そのとおりであるなどというふうに思って進めてきたものであります。</p> <p>プロポーザルをしたという段階でのお話は、私たちが聞いているのは、プロポーザルをして、当時簡単な代表的な例でいくと、エレベーターとかいろいろなのが、夢のある計画が、少なくとも今のタワーよりはいろいろな機能がある計画が提示されていたわけですが、その後、国との交渉経過の過程で、いろいろ事業費の規模のこと、それから補助対象にならない部分が半分近くあること、それらを協議して、どうしてコストを下げっていくかという部分をずっと協議して、それで場所の選択が、ちょうどお互いに協議の中に出てきてまとまっていつているという経過があるというふうに認識しております。</p> <p>11番。</p> <p>マニュアルだとか通達とかそういうのが出て、このどこに我々の仕事に支障のあることが出ている、まずそれを行政マンが一番最初に把握して、それを今度は自分で納得してかみ砕いて、職員、町民にそれを浸透させていくという作業が当たり前ではないですか。それをわからない、誰が考えたって、何で安全、確かに第一次的に現場で救済する人たちの警察とか消防、この人たちの考え方というのは大事だけれども、事をはっきりと位置づけがなされて、国土交通省の手になりますよという事業が、何でそういうふうに、はっきり言って関係ないものに縛られているんですか。そういうところに疑問を持って、何で突き詰めないのでしょうか。全くもって理解できません。</p> <p>いいですか、6億6,000万円の事業というものは、効果促進事業、これを入れると35%ですから9億円近いお金が、効果促進事業の80%という補助だから若干全部というわけではないけれども、9億円近い金が我が町に来るんですよ。そして、それをいろいろな事業でやるに、行政マンは当然誰だって、町のためにこれが使えると思えば飛びつきます。しかし、飛びついたのではないんですよ。この仕事は、私たちおいらせ町が、当時どういふふうなものを復興庁にぶつけていく、それが町のためになる</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	

かということで、汗を流して一生懸命考えた結果ぶつけたんです。何だかんだ予算を削れなんて復興庁は言いませんよ。なぜかという、さっきしゃべった23年10月の復興特区の事業の段階で、その当時の私のメモを見れば、職員の皆さんには、こじつけでもいい、熱もって関連事項をどんどん探して、とにかく何でもいいから出せと、事業の計画として出せと、それが今我々のやる仕事だと。なぜそういうことができたかという、復興庁でさえ、あの時点ではどうしたらいいかわからなかったんですよ。だから、いろいろなものをとにかく出してくださいということで、そういうふうにやったんです。だから、そういうふうやって、しかももう測量もし、地質調査もしている、そういうところに対して削れなんては言いませんよ。そんなマニュアルなんていうのはとってつけたあれであって、全く説得力を持たない。

それから、あと2つ、橋の耐震やりましたから、渡れるからもう明神山に行けるんだと、だから要らないんだと。とんでもない。何のために私たちがこの事業を欲しがったといえば、大川小学校、石巻でしたか、70何名、町の7割の小学生が亡くなってしまった。あれ以上の阿鼻叫喚が、恐らく次の災害時はあらわれるだろうと。なぜかという、太平洋から来る波も7.何メートル、L2になれば24と言っているけれども27.8という数字もあった。それが来て、なおかつ奥入瀬川を遡上する波、水、これが横から来る。そうした場合、じゃあそこを渡ることができないからずっと上に川沿いに逃げてくださいと、これが果たして理論的にどうなのかということでつくった。橋が今強化されたからと、橋桁が落下するとかそういうことではないでしょう。そういう川には近づくなということでしたよ。橋桁が落下する、そういう各論的な話ではなかった。総論として、もう川には近づいてはならないんだというふうなことで、何でそういうふうな話が、今そういうふうになっているのか。

コストの削減、ちゃんちゃらおかしいな。何ですか。せっかくあそこの最高の、あそこは木内々・百石線ですか、あの最高の通りの位置上にABCDE、最初は5つ、次に4つになって、そして最後に選択したところというのは、避難道としては最高の道路がついていて、これ今向こうの方に移れば、道路はぐっと上がって行って、車1台しか通れない。しかも、災害特別警戒区域、

		<p>町民からの投書もありましたよね、そういうふうな石が崩れてくるかもしれない、木が倒れてくるかもしれない、既に倒れているかもしれない、そういうところにやるには、さっきしゃべったように、あの一昨年6月の議会でも議員の皆さんからいろいろ質問ありましたけれども、避難道の整備が先ではないかと、その避難道になんぼかかりますか。金から考えていたら、もうこっちのほうがはるかに高くつきますよ、入り口、あの防災コミュニティーセンターのところ、西側に建てたわけですけども、入っていけば、あそこをようやく上がっていけば8メートルかなんぼの入り口しかなくて、その奥行きも8メートルぐらいです。コミュニティーセンターと、今建つ避難タワーの位置は非常に窮屈で、あそこでいろいろな作業だとか何とか、何もやっつけられないというふうな狭さ。</p> <p>3つしゃべったけれども、何の3つ、1つも説得力がありません。時間ないけれども、これについてもう1回お願いします。</p> <p>町長。</p> <p>それぞれの当時の担当者の思いというのはわかるわけでありますけれども、私が平成26年3月26日からの就任以来、担当課のほうから詳しく説明を受け、あるいは復興庁のほうからも来ました。いろいろと事務方のほうでは、その津波タワーの6億云々ということで詰めておりました。やはり、よくここで覚えておかなければならないのは、復興庁は復興庁にやはり対象になる補助外、補助対象外とかというのがたくさんあるんですね。</p> <p>先ほど、ビッグな副町長さんの試案、成田町長さんのときの津波タワーというのは、本当にビッグな構想であると私は思っています。それこそ、発電機をやったり、あるいは25メートルのほうの上には水洗トイレとか展望台云々とかというのものもあるかもしれません。それから、いろいろなのが、エレベーターもあった。ところが、これは復興庁に言わせると、必要ないなど、それやるのはやってもいいけれども、町で負担してください、うちのほうは避難のための最小限度の機能を持たせればいいんだというふうな考えですね。ですから、副町長さんも折衝を復興庁としてきてわかっているはずですよ。いろいろなことで、ぶつけても事務方</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

		<p>は相当苦勞します。私も夢はお話ししますよ。こういうふうにしたらどうですかねとか。でも、やっぱり向こうは向こうで、それなりの基準というのはあるのでしょうか、恐らく。そういったことで、どんどんそがれていったという、規模的にもですね。ですから、そういったところがあって、もしその当時の設計の6億5,000万円をやったら相当な持ち出しが出てまいります。これは、うちのほうもちゃんと比較して持っております、町の負担分云々とか。そういったデータがありますけれども、アバウトでありますけれども、本当に町からの持ち出しが今度は多くなっているということでもあります。</p> <p>復興交付金は、もう100%だと思って私もいました、6億5,000万円が。ところが、実際やっていくとそうではないんですよ。ですから、その点をご理解をいただいて、将来負担というものを考え、維持管理費も、200年に1回来るのか、500年に1回来るのかということもあります。耐震性は、このタワーは65年耐震という、もっていることに、いや、そういえばあしたに来るかもしれません、その津波が、L2は。それはわかるんですけども、そういったこともやっぱり重要なコスト削減ということも含めて、将来を考えて現在の明神山公園に決断したということでもあります。私が強引に、それこそ初めから、もう前のやったのは何しろ別なんだと、そういうものではありません。復興庁との折衝の協議の中での継続した中での妥当な適正な総合判断でやったということをご理解ください。決して、私単独でひっくり返したとか云々ということはありませんから、その辺はよくおわかりいただければありがたいかと、こう思っております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。</p> <p>今それぞれの考え方が違うとか、状況が本当に変化して、コストが余りにもかかり過ぎるというふうな話に落ち着かせようとしたんだけど、では百歩譲ってそうだったとしましょう。そうであれば、次に町長たる政治家、どういうふうに動きますか。私だったら、そういうふうな財政的な隘路であるのであれば、少なくともトップセールスで、中学校の卓球やっていたときに牛若丸のフットワークで動く三村正太郎町長が、それでベナっとくる</p>

		<p>なんて私は考えられない。あなたのつらんつけなさからすればね、もっと動けるはず。第一、あなたは政治家のパーティーにしょっちゅう顔を出しているし、それは公用車でやっている、私も行きました。あれ、公用車で行くというのは、いざ鎌倉というときはどういうことをしてでも町民のために役立つんだと、そのパイプを使うんだということで許されているんでしょう。ちょうどあのときは、例えば我が青森県は自民党の副総裁いました。それから、自民党の復興加速化本部長、それから防衛副大臣、これはいろいろな面で救助のほうでもやってくれましたし、そういうふうなことで、中央の権力に対する物言いというのは、我が青森県の有史以来、例えば国会が開設されて125年ですか、それ以前からもう有史以来最高のいい環境にあるんですよ。私、たとえ町長でなくて副町長であったとしても、これを役立てることができるのであればなんぼでも使う。あなたは、これ使いましたか。ここで何億、町の仮に持ち出しがあるとしたら、私はそれはないと思っているけれども、あるとしたらそれをやったか、そしてやったとしたら総務課、町長、副町長の行動記録が毎日ちゃんとありますから、そこに何も日付とかそういうのがなくてもいい、包括的なものではなくて、何月何日避難タワーの陳情のために町長、誰々代議士と面会だとか何とかという記録があったら、ある、なし、それだけでいいですから話してみてください。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>中央に対して、仮に町の負担がたくさんあったら、国にお願いをして出させるという努力をしたかということでもいいですか。しました。しましたよ。大島代議士のところには2回、3回ほど行っているはずであります。それは、1つは津波タワーを建てて、今度は道路整備を議員の方々からも出して、整備してほしい、拡大してほしいとか、道路整備のお願いを出しました。これは、何とか出ないのか、できないのか、あそこの明神川の。復興庁は、そのままの道路で十分だと言うんです。あのままで大丈夫、避難はできますということですね。だから、そのときに、それだはだめだということで、私は今度は津波タワーと同時に道路のあれができないかということで書類を整備して、当時の大島代議士に陳情を</p>

		<p>させていただきました、直接。インターネットに載っていますから見てください。</p> <p>それから、その後、やったら、やっぱり復興庁のほうではだめだと、これは認められないと、道路の拡幅はということになりまして、いや、これではだめだと、もう1回ということで指導を、大島先生のほうから電話が来ました。こういうのはだめだから、これを外して整備されないかとか、書類を出せないかとか、それをまた整備して持っていきました。そして、そのときに大島代議士は相当な力があります。その大変な一番偉い人を呼んでやりましたよ。そういったことで、余り細かくは言いません。とにかく、お願いはしました。ということをご理解をいただきたいと思います。しかし、基準というものはあるらしくて、なかなか厳しいんですよ。ようやく道路の部分は縮小した形で認めていただいたところであります。</p> <p>以上であります。</p>
	馬場議長	総務課長。
答弁	総務課長 (田中富栄君)	<p>今の町長が行ったかどうかの明細については、今手持ち資料がありませんので、後日調べて報告いたします。</p>
	馬場議長	11番。
質疑	11番 (西館芳信君)	<p>細かいことは云々とおっしゃいましたけれども、道路の拡幅とかそういうことではなくて、はっきり避難タワー本体に係るもののためにというふうなことを私は言っているんですよ。政治家でありますから、しょっちゅう顔を合わせる。包括的なことで、ひとつうちの今の復興事業に対していろいろお願いしますということが、あの時期にそれがなくして政治家同士の顔を合わせるといのではないと思いますので、はっきり最初から目的を持って、そしてこのために行ったんだというふうなことで私は言ったつもりなんだけれども、恐らく私が聞いた時点では、ちゃんと的を絞ってこのためになんかというふうには、私は印象を受けました。</p> <p>この事業は、効果促進事業でいろいろなこともできる、夢のよ</p>

うなことと言ったけれども、なぜ夢かという、あの当時まだ災害があったばかりで、いろいろな犠牲が出て、とにかく防災というのが、これは国の当然の姿勢です。しかし、我々はその一歩先を行って、これが少なくとも近いうちにまた同じような災害がない限り、今こうして建ったものをこうして投げておくのかと、たった防災のために使うのかと。だまっていたって、それこそこれをもっと有効的に多目的に使えるというふうな声が上がってくる。そのために、その時期に例えばアコーデオンシャッター、今までかけていたものをばっと外せば部屋も広がる、そしていろいろな多目的に使えるというふうなことを想定して、いろいろな事業を組んだんです。防災だけではだめだと、いろいろな可能性について考えようということで、それは何も夢でも何でもありません。

成田町長は、100年に1度、地域町民がこれがあって助かったと実感するかどうかの津波避難タワーだと、100年後、無用の長物だったと批判されても、防災への安全・安心の保険となればいい、防災意識の向上の一助になればいいと、それは建設の意義だと。しかし、我が町はこれを単なる防災施設、ランドマークに終わらせてはならない。今震災の傷跡の中、復興のために日本が一丸となっているから、間違っても政府も我々も防災財政でつくった施設の多目的は言えないと。でも、今さっき言ったようなことは、当然これから起こるはずだと。次に来るのは、そういうふうにこの施設をもっと有効的、多目的に使えるというふうなことだと、国には面従、顔では従っていても、自分たちの信念でもってこういう施設をつくるんだということで、確かに風呂敷は広げましたけれども、決して不可能なものではなかったんです。そして、効果促進事業ではこれに結びつくために、例えば二川目の今のコミュニティーセンター、生活館の新築だとか、いろいろなものに使えるなというふうな思いで臨んでいたんです。

これら全てをなくしたのは、町長、あなたですよ。あなたは、この避難タワーということについては、何にも理念もなければこうしたいという思いもなかった。たった、私から言わせれば選挙をするとき、議員の皆さんの中にあなたの支持している議員の皆さんが、反対の人たちが結構いた。その事実はそれでいいと思います。あなたは、その人たちのために公約をかかげ、まあその人たちのためにというのはちょっと言葉としてはうまくないかも

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>しれませんけれども、そういういろいろなことを考えて公約に、それこそ高いところに逃げるのが一番だというふうに言いましたよね。だから、結局何もそういうふうなことはなくても、自分の選挙のためにはもう後戻りできないところに行ってしまった。それを実行しただけに過ぎない。何にも具体的に説得力あるのがこういうことだと、ただ国から示されたというふうなことだけでしょう。自分が仕方なくやったような話で、何らあなた自身の首長としてのリーダーシップが何も見えてこない。この辺どう思いますか、もう1回お願いします。</p> <p>町長。</p> <p>今整備している明神山における津波タワー、10メートルほどありますが、その使用はあくまでも避難の場所でありませけれども、いつ来るかわからない災害、津波等を考えた場合には、普段有効活用をしなければなりません。それについても、やはりそれらも含めての設計ということになって、いろいろな安全教育とか防災教育とかいった、地域のいろいろな防災に関する集まりのトークとか、そういったことにも使えるようにつくってありますので、決して西館議員のおっしゃるようなタワーをつくらなければ機能が落ちるということではありません。きちんとしたものでつくってありますので、11月いっぱいまでにはもう完成の予定であります。</p> <p>それと、私の判断の材料の大きな比重は、やはり将来コストを十分考えたということでもあります。6億5,000万円のその津波タワーのあれを建てたとしたら、大体の試算でありますけれども、年400万円かかります。いろいろアバウトでありますけれども。それが、明神山公園のほうの維持管理費、1年で40万円あります。想像してみてください、25メートルですよ、足場を8年に1回塗装し直すといったとき1,700万円かかりますから、足場組むだけで、そうやってやるだけでね。維持管理費が膨大に違います。65年間持てる中でこういったものの計算をしたわけで、明神川のほうは3,000万円レベルです。しかし、そういうふうな25メートルのものの維持管理費、コストとなると、そういうふうなのを計算を単純にしたときに2億3,6</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>00万円かかります。そういうふうなものも含めて、将来負担ということも重要なテーマの中で決断をさせていただきました。</p> <p>そして、逃げるには52分の、最大津波が来るには52分かかるといふことで、十分私は明神山に川口地区から逃げるには大丈夫、そのために自主防災組織があり、そして訓練をして、それこそその地域の方々に実動訓練をしていただいて、身につけてもらおうと。とにかく、大きな地震が来たら、ウーとなったら遠く高い方に逃げる、これが一番であります。</p> <p>以上であります。</p> <p>11番。</p> <p>今コストの問題というふうな話をしました。確かに、成田町長は1階は内部、外部の仕切りを最小限にした、オープンな農業、漁業の施設、地域住民の手による農水産物加工製品の直売所をまず1階につくるんだと、一番下に。それで、道の駅の発展性を考えていくと。2階は、漁業協同組合の事務所、農協もあるでしょうけれども、管理運営の最大の候補としてはやっぱり場所的にも漁協かなと。3階以上は防災訓練の拠点、防災関連展示の施設、それから武道場とか宿泊研修の施設、会議場。屋上部は漁協、それから漁をしている全般の区域及び工業団地一円を監視できる防犯カメラ、それから気象観測、この情報発信装置、それから準灯台。灯台は、さすがに30メートルの高さといえども設置するのはなかなか困難で、ところが気象庁の許可を得て全国2,000のそれこそ私企業なんかがつくっているそうです。だから、ここもそれをつくることによって立派なランドマークになるだろうというふうなこと。それから、その見晴らし部分からは、さっき話したように畑アートでも、それから田園風なものでもいいし、それから明神川も一円できるような、その明神川の利用を考えたいろいろな施設等をつくっていかうというふうな壮大なものがありました。あなたは、自分の選挙を有利に戦うために、そこから出発して取り返しのつかないところまで来ました。</p> <p>まだ、時間も少なくなってきたけれども、4番が残っていますので、計画変更の周知はどのようになされ、進捗していた計画分はどのように收拾されたのか、これについてお尋ねしたいと思い</p>
-----------	------------------------------------	--

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>ます。これを、まず町民に対してどこでどういうふうにして周知させたか、それからこの避難タワーの地権者に対してはどうか、それからプロポーザルをした会社についてはどういうふうにしたかということ、3つに分けてお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>平成26年7月2日に議員全員協議会に説明をし、その後、川口、堀切川、明神下、横道、ほか工業団地組合を対象に説明会を開催し、変更計画を周知させていただきました。</p> <p>候補地としての地権者には、変更に至った経緯を説明し、あわせておわびを申し上げたところであります。当然ながら、水稻が作付ができなかった分については、本人の意向を確認し、農業休業補償を行っており、理解が得られたものと考えています。</p> <p>それから、業者に対してのものは、担当課のほうから答弁させたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>設計業者につきましては、双方協議の上、当初契約金額のまま継続するというふうなことで合意をしたというふうになっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>11番 (西館芳信君)</p>	<p>11番。</p> <p>地元の町民の皆さん、川口、堀切川地区の皆さんに対しては、ということは今説明ちょっと足りないけれども、時間あれですのでね。それ、恐らく1回しか持たなかったでしょう。1回だけでしょう。河北新報のオンラインニュースというのを私は今手にしているんだけど、その中で見出しは「おいらせ津波タワー、町、建設へ強行突破」これは建設というけれども、場所移動を強行突破という意味ですよね。町は財政負担ゼロを強調しと。冬は</p>

		<p>坂は上れない、当初の場所に建てたらいいのにというふうな、そういうのを無視して押し切ったというふうなことを、それから川を渡らないルール云々というふうなことで、これには、当初東北で一番この計画が進んでいましたよということ、これは時期的なものじゃなく内容も一番進んでいたということを、こうして河北新報がはっきり言っています。</p> <p>そして、あなた方が1回しか、それこそこれを開かないで、もう町民納得させた。全く乱暴過ぎますよね。私町長の支持者という人にも会って、今のこの経緯を聞いてきました。甚だそれについては不満を持っているというふうにおっしゃっていました。ただ、三村正太郎町長の支持者ですので、それ以上のことは言いませんでしたけれども、私をもっと聞きたいこともたくさんあったのだけれども、それは言わないけれども、そこははっきりおっしゃっていました。</p> <p>それから、地権者に対して、普通はもう契約の合意というのは気持ちがあればいいのであって、書き物は何も必要ないですよ。法的には、もうはっきり合意形成がなされているというふうにみなされ、それは地質調査をしているし、それから測量もしているしというふうなことからもうかがい知れるところだけれども、こういう人たちに対しては何か、そののあれができなかったからその分1年分払ったというふうなことですけれども、それでいいのかどうか、それで終わらせたというふうな話ですけれども、そこをお願いします。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>地権者に対しての関係でございますけれども、地権者に対しては当然地質調査等実施しました結果、当然作付ができなかったというふうなことでありましたので、いわゆる基準反収に基づいて農業所得の損失補償を実施したと。それで、地権者のほうからも了解が得られたというふうに思っております。</p> <p>以上であります。</p> <p>11番。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (松林泰之君)</p>	
	馬場議長	

<p>質疑</p>	<p>1 1 番 (西館芳信君)</p>	<p>地権者のほうからも了解が得られた、それから川口地区、堀切川地区の人たちにも了解が得られた。さっき町長は5 2分、それこそ津波が最大のものが来るまで5 2分かかるといふうな、もうその辺の認識からしておかしいのではないですか。1 3分、1 4分の時間ですよ。だから避難タワーが必要だといふうなことになったんですよ。なんぼトップの者でも、そういう最高に大事な数字をそういう軽率に話しているというのは。今何だかピンポンと鳴ったけれども、私最後にはっきり言うけれども、町長、マニュアル云々ということの一つも答えない、誰も。マニュアルということが私は一番大事なことで、これでちゃんと答えてくれるのであれば、ああそうかということでは納得するのだけれども、何も国との一番大事な折衝の中でのマニュアルということについて何も答えていない。私が所管でないのがしゃべっている云々、何で拘束力があるのかということに何も答えていない。それはそれでいい。この情報の確度というのは、どの辺のものか私もつかめないけれども、でも今この作業にかかって、大概の人たちが言っている。これは、下げたのは国からのあれでも何でもないんだと、町長が何だかんだあそこでなければだめなのかと、町から切り出されたことだといふうな情報を私は持っています。そして、その場所がいつ、どこだかということも聞いています。聞いているんですよ、これは検証すればわかるけれども、これから。あなたは、それでも自分が違うと言えますか、最後をお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>まず、一つ、大分迫力のある、エキサイトしているような感じはしますが、なお冷静に話せばわかることでありますから。</p> <p>まず、それこそ答弁できないところのものは、ちょっとこれは申しわけないと思います、そのマニュアルについては、大変おわび申し上げます。</p> <p>それから、1 3分、1 4分というのは、私は聞いているのは引き波の、津波の影響って引き波1 3分から1 4分。これは引き波、最大波、最大の津波がL 2、来るのが5 2分だそうですよ。そういうふうなそれこそ認識というか、マニュアルというか、復興庁、</p>

	<p>馬場議長</p>	<p>いろいろなっていますから。そこは副町長と私は認識が全く違いますので。だから、そこは、後でそれやってください。</p> <p>それから、もう一つその三村正太郎がもうあそこにいたとか、それを聞いているとか。復興庁との交渉をする中で、私は継続性というのを何回も言ったでしょう、行政の継続というの含めて。私の思いと継続とはまた違うんですよ。私は、さっき言ったように、防災ドームをやれないのか、これが第一番でした。道路を拡幅したの、常に普段使えて逃げられるような道路の拡幅の大きいをつくれないうか、これができないのかといったときに、事務方に、無理ですと、成田町長も防災ドームは検討しました、かけ合ったけれどもだめだと。それは副町長、覚えているでしょう。吉村議員の質問のあれを読みましたよ、全部。それについても、とにかくそういった思いがあったんですけれども、やはり相手が国のものがありますので、なかなか私の思いのとおりにはいかない。そして、私がもう変えたということはありませんから。みんなその議論をした中で、説明を受けながら、しかも期限が決まっているんですよ。集中復興期間がもう27年度で終わりですよと国から言われている。それにやるとき、結論を出していかなければならない。そういったときには、いろいろな角度から深く議論しながらも、幅広くそれこそ検討した結果、総合的にあれしたということであります。個人的にどうのこうので決めるというわけにはいきません。そうしたら、効果促進事業の35%なんかも全部ペアになるというのも全部聞いて、これは驚きましたよ、最初入ったときにね。皆さん方はもういるからわかっていると思いますが、私が入ってきたとき、その効果促進事業がなも期間事業、タワーがなくなる、全部ペアだと、来ませんよと事務方から受けました。やっぱり、これはこれとして継続して、町の発展、町民のためにやらなければならないということになっていきました。一番のいいのは何かということ、ベターは何かといったときに、明神川のところ、マニュアル改正もあったし、耐震化もあったし、経費削減、コスト削減ということで、そういったことで決断をさせていただいたということであります。</p> <p>11番。</p>
--	-------------	---

<p>質疑</p>	<p>11番 (西館芳信君)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>何を聞いてものりくらり、そして私が求めたところの本当のここだけに答えてほしいというふうなことには何も答えていない。後追いもする時間もないんだけど、どうでしょうか、町長、これだけ県民そして町民や国民、税金を納めてくださる方々、それから一生懸命あの当時汗を流して涙まで流した職員、背反したことをしてや、自分の選挙のために。町長をやめませんか、辞職する気はないですか。してほしいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>これで11番、西館芳信議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、暫時休憩いたします。2時40分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午後 2時30分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午後 2時41分)</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>4席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。6番。</p>
<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>平成27年第3回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、6番、平野敏彦が、通告に従いまして一問一答方式により質問させていただきます。</p> <p>スポーツの秋となりました。「健脚でつなげ郷土の和と心」の大会スローガンのもと、昨日行われた第23回青森県民駅伝大会で、おいらせ町チームは、町の部3位、総合7位の成績をおさめました。町長、議長が青森まで駆けつけ、選手の激励をいたしました。おいらせ町実行委員長、福津教育長、洞内監督、コーチやスタッフ、学校や父兄が一体となって取り組んだ成果と、多くの町民の応援の結果であります。おいらせ町の誇りと期待を1本のたすきに託し、ゴールを目指す選手の姿に、多くの町民が勇気と感動、そして選手との一体感を味わったことでしょう。</p> <p>おいらせ町は、健康長寿のまちづくり宣言大会を6月に開催し、健康長寿青森県一を目指しております。町民の一人一人が健康で豊かな生活の実現とスポーツによる地域の活性化を進めるためにも、競技スポーツを初め軽スポーツの振興は重要であり、町民と一体となった健康づくり活動に期待をし、それでは通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p>

		<p>第1点目、マイナンバー制度についてであります。</p> <p>平成26年1月に、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律、マイナンバーですが、施行されます。マイナンバー制度は、ことし10月から個人番号の通知が始まり、来年1月以降希望者には個人番号カードが配布されます。8月の認知度調査が新聞で出ておりました。4割が内容を知らないとありました。マイナンバー制度の町民の認知度についてお伺いをいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>4席、6番、平野敏彦議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>国民一人一人に個人番号が付与され、社会保障や税等の分野で利活用されるマイナンバー制度につきましては、町広報紙の本年5月号から制度内容を掲載しており、あわせてホームページでも同様の掲載をし、周知に努めております。</p> <p>また、国でも、テレビCMの放映や新聞・雑誌に掲載するなど、多岐にわたり周知を図っているところであります。</p> <p>ご質問の町民の認知度につきましては、町民を対象に調査を行っておりませんので、どの程度の認知度か数値で申し上げることはできませんが、内閣府が平成27年2月に行った世論調査では、認知度が30%弱でありました。また、平成27年7月に行った民間調査結果によりますと、認知度約60%という数値が出ております。</p> <p>ただし、この約60%は、内容も知っているという数値であり、マイナンバーという名称だけは知っているという認知度は、約93%という高い結果が出ております。</p> <p>当町におきましても、広報紙等の周知成果が、徐々にではありますが浸透しており、認知度は高まっているものと認識しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番</p>	<p>6番。</p> <p>今町長の答弁で、大分おいらせ町民の認知度が高まっていると</p>

	(平野敏彦君)	<p>いうふうなことですけれども、私は高齢者それからひとり世帯、高齢者世帯、果たしてこの部分でこの広報紙、そういうふうなものでよく理解されているのか、私は甚だ疑問です。</p> <p>実際に、私も敬老会、そういうふうなものが土曜日にあったんですけれども、その敬老会の対象者の方から、マイナンバーとか何とかというふうなことについての話をしても、ほとんどが反応がありません。ということは、これから10月1日になって個人番号カードが通知がなされるわけですけれども、それらも何なのかというふうなのが、高齢者の方とか高齢者の世帯の方々、老老だけの世帯とか、そういうふうな方々はよく理解できないと思いますよ。だから、その発送して責任を果たすというふうなことではなくて、いかにしてそういうふうな、このマイナンバーの重要性、そういうふうなものを知らしめるかというふうなことについて、ほかの方法がもっとあるのか、この辺お伺いしたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>その周知度の別な方法はないのかということでもありますけれども、現在町で考えておりますのは、10月5日から今話したように順次通知カードが住民の手元に届くことで、それが最大の周知と認知になるものと考えております。それで、不明な方は役場のほうに多く問い合わせがあると思ひまして、その対応にきちんと努めるということで対応したいと思ひて考えておりました。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>それでは、続いて質問の2番のほうに入らせていただきます。</p> <p>今質問しましたように、10月から今度は個人番号通知が始まって、町のいろいろな意味で個人番号、そういうふうなものの高齢者の周知、そういうふうなものもありますけれども、企業や個人事業者、そういうふうなものの取り組みというのはどのような形で進んでいるのか。特に、行政側の役場とかそういうふうな部</p>

		<p>分については、私も資料ありますけれども、国のほうからの説明資料を見ますと、なるほどなというふうなのが書いてあります。そしてまた、広報ではたしか9月号にも載っています。4分の1ページを使って9月に載っていますけれども、果たしてこれによく理解できるのかなというふうな不安もあります。実際にこれから個人番号制度ができることによって、法人とか事業所、そういうふうな部分でも手続ができるというふうにありますけれども、これらの周知の仕方というのはどうなっているのでしょうか、お聞きします。</p>
答弁	<p>馬場議長 町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>会社、企業等の周知の仕方なんですけれども、現在のところ、国から商工会連合会を通じて何らかのアクションがあっているというふうに認識しております。ただ、当町における商工会の実態というものは、私のほうでは今のところ認識はしておりません。調べておりませんということであります。</p> <p>それから、会社に例えば出向いて個人番号カードをつくるサービス等々を行うというふうなことも想定されるわけですが、会社で必要とするのは、あくまでも個人番号カードナンバーが必要とするのであって、カード自体は必要としていないということです。そのカードというのは、1月1日以降に送付されるカードでありまして、それは証明書用と、次のほうの質問にも出てきますけれども、証明書用にかわるものということなので、それについては町としても何ら会社のほうにはアクションをとっていないというふうな状況です。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>では、2番のほうの個人の町の対応、番号通知が始まった後の町の対応について、町長から説明いただきたいと思います。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>町長。</p>

答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>10月5日の法施行に伴い、住民票を有する町民に対して、個人番号が付与された紙の通知カードが、国が委託した地方公共団体情報システム機構、通称J-LISから町長名で、かつ転送不要の簡易書留で郵送されます。</p> <p>この通知カードは、あくまでも個人番号を知らせるカードでございます。身分証明書用としての利用を希望する人のためには、別に顔写真つきのプラスチックでできた個人番号カード、通称マイナンバーカードの交付申請手続が必要となり、J-LISに直接郵送申請するか、役場に申請するかの二通りの申請方法があり、どちらの場合でも来年1月1日以降に交付となります。</p> <p>これらの手続への対応ですが、制度に関する問い合わせや、マイナンバーカードの交付申請手続等に万全を期するため、町民課に特設窓口を設けて対応することとしております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	馬場議長 6番 (平野敏彦君)	<p>6番。</p> <p>これらについては、新聞等でも、マイナンバー通知が、カードが全国で275万世帯届かぬおそれがあるというふうなことで、実際にそのカードが届かないことが懸念されるのは、住民票を移動させていない人、それから医療機関、老人ホームの施設に入居している高齢者、障害者というふうなことで新聞報道にあります。おいらせ町では、でも結構特養とか施設があるわけで、これらのところの対応についてはどうなっているかお聞きしたいと思います。</p>
答弁	馬場議長 町民課長 (小向仁生君)	<p>町民課長。</p> <p>通知カードが届かない場合はということで、その施設等に入っている方々に対してはどうするんだというふうなことの質問だというふうに理解いたしました。</p> <p>まず、簡易書留のために、必ず個人に届くものというふうに理解しております。また、世帯の誰かが受け取るということでもって可能かというふうに思っております。ただ、万が一受け取る方</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>がない場合は、市町村にまたその郵送されたものが戻ってきます。J-LISからの発送でありますけれども、市町村に戻るといふこととなります。そうすれば、市町村は必ずその方を捜し当てて届けるという作業が発生してくるので、その際はあらゆる機関を利用して、必ず突きとめるというふうな方法をとっていきたいというふうに考えております。</p> <p>ただ、現在、現時点においては、その施設に入っている、入っていないというのは把握しておりませんので、その戻ってきた場合のときに改めて施設のほうに照会をかけるというふうな形になるかというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>6番。</p> <p>これによって、日常業務にも非常に業務量がふえるおそれもあるなというふうに感じております。特に、またこのカードが行っているのだけれども、高齢者の世帯の場合は今の一時給付金、窓口で今1階でやっていますけれども、それでも受給資格があつて発送された証拠が役場のほうにあるのだけれども、本人が届いていないというふうな人がいるわけです。ですから、きょう私も確認しましたけれども、行政側のほうの瑕疵はないんだけれども、行っているほうで受け取っている人が意味がわからないで、多分届いていないというふうなことなのかなというふうに解釈しますけれども、こういうふうな事例というのが、多分私結構出てくるのではないかと。本人が書留であるから、確実に本人に届いたというのだけれども、ではこれがそんなに重要なものとか、そういうふうな認識が、果たして個人の高齢者の方々というのは、本当にさっきも言ったように理解しているのかなというふうな心配があるわけです。ですから、その番号は番号でいいのだけれども、自分の番号さえも多分送られてもわからないで、ずっと生活している人がいっぱいいるのではないですか。これらに対しては、届けるのは一生懸命役場で届けるというふうなことですけれども、どうやってその、あなたの番号は12桁でこうですよというふうなのを知らしめるかという部分です。ここのところを、もうちょっとこういうふうな方法もありますよというふうなのが</p>
-----------	-----------------------------------	---

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>あつたらお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町民課長。</p> <p>正直言いまして、知らせる方法というのは、現在のところはないというふうに考えております。ただ、行政側として、例えば確定申告等々に使う場合は、必ず本人に対して12桁のカードを提示するなり、また番号を求めるなりというふうなことをしなければならぬものですから、そのときに十分説明をして理解を得て、そして番号を聞き出すというふうな形になるかと思えます。ですから、そのとき必要がなければ、その番号は多分そのまま保管という形になるかというふうに考えております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上です。</p> <p>6番。</p> <p>いろいろ課題もいっぱいあるわけで、これからまたさらに運用しながら、その解決に向けて取り組んでいただきたいと思えます。</p> <p>それでは、(3)の質問に入らせていただきます。</p> <p>さっきも経過を話しておりますけれども、来年1月にこの番号の利用開始、そしてまた個人番号カードの交付開始がされるわけですが、これらについても番号が行って、今度は自分を証明する個人カードが交付開始されますよというふうなことになりますけれども、具体的にその写真とかそういうふうなものがカードのほうに取り込まれるというふうなことですが、これはあくまでもその申請の際に、自分が写真とかそういうふうな全てのもの、証明するものを持って行政側のほうで手続をするのか、この辺について説明いただきたいと思えます。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>来年1月1日からマイナンバーを記載して、税や社会保障の手続が開始されます。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>マイナンバーを使用する際は、役場においては関係課で、使用する旨の説明と管理の徹底に努めるとともに、町民においては個人が使用する際の管理に注意するよう周知してまいりたいと考えております。</p> <p>また、来年1月1日以降、希望者に交付されるマイナンバーカードは、身分の証明書にもなります。一般的には、顔写真入りの運転免許証やパスポートで、身分の証明は足りることになりますが、これらを持たない人は、マイナンバーカードを所持することにより身分の証明となりますので、先ほど述べましたように、その必要性と手続を、引き続き広報紙やホームページでお知らせをしてまいります。</p> <p>以上であります。</p> <p>町民課長。</p>
	<p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>その手続の方法なんですけれども、まずここで、それでは一連の流れというものをちょっと説明したいと思います。</p> <p>先ほど町長も言いましたように、10月5日には国のほうから通知カードなるものが個人に郵送されていきます。それをもとに、今度は先ほど町長も言っておりましたマイナンバーカード、身分を証明するマイナンバーカード、それを必要ということであれば、今度は役場のほうに届けを出してもらおうと。その届けの方法といたしまして、カードが役場に送られてきた……失礼しました。直接J-LISのほうに郵送するか、もしくは役場の窓口のほうに申請するかと、この二通りがあります。その二通りの中で、いずれもカードには身分証明として写真を添付しなければならないものですから、写真を添えて、そして自筆でもって名前を書いて送ると。送った場合に、J-LISに直接送った場合は役場のほうに送られてきます。役場で受けた場合も、役場のほうに送られてきます。その送られてきたマイナンバーカードを、今度は個人に、役場のほうに届いていますよという通知をいたします。その通知に基づいて、本人が役場のほうにそれをとりに来るというふうな形になっております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今一連の流れを説明して、なるほどなというふうなことで理解をいたしました。このマイナンバーカードというのは、実際に社会基盤、インフラだというふうなことで、国のこのチラシにあります。一つは、国民の利便性の向上、それから行政の効率化、公平・公正な社会の実現というふうなことでありますけれども、私はこのカード、マイナンバーというのは、ほとんど国民の利便性というのは本当に実感できるのかなど。身分を証明する、今までも免許証とかそういうふうなものもあって使っているわけで、私はほとんど国のいろいろな意味での統制する、非常にそういうふうなデータを捕捉する一つの手段ではないかなというふうな、非常に懸念するわけです。新聞にも出ていますけれども、年金の情報漏えいではないけれども、これらがもし、世界的なハッカーとかそういうふうなものが侵入した場合、この被害を受けた国民への補償というのは国が補償するのか、自治体が補償するのか、被害を受けた場合のそういうふうなのはまだ決まっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>被害に遭った際の補償の関係については、具体的に今のところは通知はされておりません。ただ、国の名のもとに行う事業でありますので、国が全て補償するものというふうに解釈いたします。</p> <p>それから、もう一つ、町民の利便性なんですけれども、今も住基カードなるものを発行して、それでもって他町村でも住民票がとれるというふうな状況にあります。このマイナンバーカードも、いずれはそのような形で住民票がとれるものと、全て今持っている住基カードが切りかわっていきますので、そういうのがとれるというふうなことになりますし、また、例えば将来的に病院のカルテ等も全部それに情報が管理されますと、自分の病歴とか病状とか、そういうふうなものも全部見られると、自分が見る分には見られるというふうな、他人は当然見られませんが自分には見られるというふうな状況にあるので、そういう情報の使い方というのもできるかというふうに思います。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>以上です。</p> <p>6 番。</p> <p>いろいろな国と自治体、そういうふうなものが情報の交換が瞬時にできるようなシステムが確立するというふうなことで、確かに今言ったような個人の部分も、自分に関する部分は見られるというふうなことは、例えばその番号がわかってカードを持っている人が操作すれば、その他人になりすまして情報収集も可能だというふうなことで理解をしたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>あと、今まで私も窓口で証明をいただく際に、免許証の写しをいつもとられます、印鑑証明とかそういうふうな。そうすると、このカードになってもそういうふうなシステムがそのまま続くのか。私は、自分たちの免許証がコピーされて、そこに住民課のほうに保管されているということに対しては、非常に疑問を持つわけです。何回もとる人は、1年に10枚もたまっているわけですね。それらが情報、その書類的にどういうふうな形で処理されているのかもちょっとわかりませんし、まして今度はこういうふうなカードが出てくることによって、いろいろな個人情報、その情報とった人が調査できるわけですから、これらについてはどういうふうに対応するつもりでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町民課長。</p> <p>まず、1点目のなりすまし、不正に使われるのではないかということなんですけれども、当然使う側とすれば、受ける側とすれば、当然写真を見ながらの本人確認をしますし、あとは4桁の暗証番号を打ち込むことになっておりますので、それでもって暗証番号が不正で出てきますと、それは本人ではないというふうに認識されますので、使うことはできないというふうに考えます。</p> <p>それから、現在運転免許証のコピーを受けているわけなんですけれども、これについては、やはり私は、例えば平野議員は存じていますけれども、どうしても知らないという職員が多数いるし、私もまた平野議員以外は知らない人も多数いますので、そう</p>

		<p>いう人の確認するためにはやはり運転免許証、顔写真付きの免許証のコピーが必要かというふうに考えます。確認が必要だというふうに思います。そして、その確認のための作業とすれば、運転免許証の番号を控えさせていただくというふうなことになるかと思えます。これについては、私が毎回受けていけばいいんですけれども、職員もかわっていきますので、やはりその都度その確認が必要というふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>6 番。</p> <p>事務的な部分で確認をしました。</p> <p>あと一つ、この件について、私は高齢者もそうですが、 、こういうふうな人がまだ町内に、前にも質問したときに結構人数がいるなというふうな確認をしております。こういうふうな人に対しての番号が振られるのは、今の制度で振られるわけですが、そうするとこのカード的なものの申請というのは、多分できないのではないかなと思えますが、例えばかわりに親族とかそういうふうな人も、このカード申請ができるかどうか、ここ 1 点だけお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>制度的には、代理でもできるというふうになっておりますので、その代理に来た方の身分をきちんとした形で証明していただくというふうなことになると思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>6 番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続いて 2 点目に入らせていただきます。</p> <p>2 点目は、飼料用米の作付についてであります。飼料用米の利活用推進するために、農水省では、まず一つは畜産経営のメリットのある価格で提供する、それから飼料用米に対する消費者の理</p>

		<p>解増進、それから3点目は安定的な生産、利用体制の構築などというふうに掲げて飼料用米の取り組みをしているわけですが、現在町の飼料用米の作付面積の現状について、地区がわかれば地区名、それから面積どのぐらいあるのかお聞かせいただきたいと思えます。</p>
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>町内の農地における平成27年度の飼料用米作付面積につきましては、昨年の全国的な米価下落受け、また国の主食用米生産調整に伴う飼料用米への転換推進により、96ヘクタールの作付面積となっており、平成26年度作付面積13ヘクタールに対し83ヘクタール増加いたしております。</p> <p>以上であります。</p>
	馬場議長	6番。
質疑	6番 (平野敏彦君)	<p>それでは、2点目の、この飼料用米の作付、特に町外者の人数がわかれば、町名、人数がわかればお知らせいただきたいと思えます。</p>
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>平成27年度の町内農家の飼料用米作付人数は、1団体、22農家となっております。</p> <p>また、おいらせ町内に農地を有し、飼料用米を作付する町外農家については把握できておりませんが、今年度、農地中間管理事業を活用し、賃貸借契約により約16.3ヘクタールを集積した町外農家が、飼料用米を作付していると聞いております。</p> <p>以上であります。</p>
	馬場議長	6番。

<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>今確認したところ、その作付面積は把握されているというふうなことですけれども、町外の作付者の把握がされていないというふうなことです、私はなぜこういうふうな質問をするかといいますと、現在飼料用米の作付者の水田は、私は見るに耐えないなというふうな、管理もされない、畦畔もそのまま、本当にこれでいいのかと。特に、食用米を栽培している農家にとっては、大変な迷惑だというふうな声が上がっているわけです。そのときに、町外の作付者の把握がないというふうなのは、これは町は全然かわっていないというふうなことでしょうか、国の施策で進めている事業ですから。この辺についてもう1回お聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 農林水産課長 (松林政彦君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>ただいまの件であります、他町村については、当町で受け付け等ができておりませんので、どなたが何を作付しているかという事は把握できない状況であります。ですから、指導等も行えない状況で、今の現状に至っている次第であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>中間管理機構が窓口になって進めているというふうなことで聞いておりますけれども、私もその町外者、たしか階上の方だったと思いますけれども、おいらせ町で何町歩だか作付すると、田植えの時期に話を聞きました。ほとんどは直まきをして作付をするんだというふうな説明で、これは収穫しなくてもいいのかなというふうな感じもしましたけれども、やはり今現在見れば、ほとんどが雑草の中に米があるというふうな状況で、これらについては、例えばその中間管理機構であろうが何であろうが、やはり町内にある農地の保全、そういうふうなものを町長が言っているわけですから、やはり情報として持っていなければならぬのではないかなと思いますが、本当にことし始まったものでもないわけですよ、飼料用米については、その前々からもう国のほうで進めてきているわけですから。もうちょっとこの情報収集をして対応</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>できるような形をとってほしい。</p> <p>それで、3点目、ですから町外飼料用米作付者に対する町の指導もできていないというふうな課長の答弁ですから、できないものは答弁しようがないというふうに思いますので、4点目に入らせていただきます。</p> <p>私は、町外の作付者がここの地区に進出していますよというふうなのを、例えばその一覧の管理する団地の方にも町は説明すべきだと、ここには飼料用米が作付になりますよというふうなことを説明することによって、その団地の中で清掃作業とかそういうふうなのがありますから、そういうふうなものの説明もできますし、連絡もとれるわけです。それが、全く団地のほうはわからない、私たちが年2回、3回は用水の草刈りとかそういうふうなのがあります。そういうふうなのさえも連絡もとれないというふうなのであれば、しかもその作付する人の面積というのは1町歩、2町歩で一番大きいわけです。だから、こういうふうなものもぜひ町としてしっかり把握して対応すべきだと思いますよ、私は。ですから、3番、4番合わせて町長の思いをちょっと聞かせてください。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>ただいま3番、4番ということですので、では3番からいきます。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町内の農家の方には、国の経営所得安定対策による米の直接支払交付金等事務により、4月に申請していただく営農計画書に飼料用米の計画がある場合には、一定の飼料用米の収量を得るため、また隣接農家に迷惑をかけないように主食用米と同様の圃場管理をするようお願いしているところであります。</p> <p>一方、町外農家に対しては、米の直接支払交付金等申請が住所地の市町村への申請となるため、対応できないところであります。</p> <p>ただし、先ほどお話いたしました農地中間管理事業により集積し、飼料用米を作付した町外農家の方には、賃貸借のマッチングの際に、団地内での水管理、畦畔の草刈り等、隣接農家に迷惑</p>

		<p>をかけないよう圃場管理をするよう指導いたしております。</p> <p>続いて、4番目であります。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>今年度から町内の農地を集積し、飼料用米を作付した町外農家の借り受け農地がある団地への町からの説明については、正式な説明は行っておりませんが、今年1月に開催した経営再開マスタープランの見直しに伴う当該地域の座談会において、中心経営体となっている農家の方々に対しましては、今年度から一定規模の農地集積を行い、飼料用米の作付をしていきたい旨の説明を行ったほか、農地の貸し出しを希望する農家の方々には、借り受けした農地に飼料用米を作付していく旨の説明をしてきたところであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番議員、一問一答方式と宣言していますので、一問ずつお願いいたします。6番。</p>
質疑	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>それでは、5番のほうに入らせていただきます。</p> <p>今町長から説明して、座談会とかそういうふうなのでも町でもことしは説明しましたよというふうなことで理解しました。やはり、私は町で飼料用米の作付基準、そういうふうなものをつくって、その町外者それから町内の団地、そういうふうなところにも知らしめるべき資料をつくって配布するというふうな指導を徹底するというふうな考えがないかお聞かせいただきたいと思えます。</p>
答弁	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>飼料用米の作付基準については、町内外の農家にかかわらず、飼料用米の作付面積が今後も増加することが見込まれますので、主食用米を作付する農家に影響を及ぼさないようにするため、農業協同組合、土地改良区と協議をし、検討していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>それでは、続いて第3点目に入らせていただきます。</p> <p>第3点目は、百石まつりの活性化策についてであります。</p> <p>百石まつりは、明治13年、若宮八幡宮のみこし等を松原地区にある土鼻神社に運んで、土鼻神社でみこしは2泊をし、若宮八幡宮へと戻る、これが百石まつりの由来と伝えられております。</p> <p>豊年は若宮八幡宮、大漁は土鼻神社を祈願し、感謝した祭りであります。</p> <p>この百石まつりの広報おいらせ、それから町史等に今記載してありますけれども、私はこの町の認識というふうなことで書いてありますけれども、担当課そういうふうなものの職員の認識というのはいかななものか、お聞かせをいただきたいと思っております。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>百石まつりは、秋の豊作（若宮八幡宮）と大漁（土鼻神社）を祝う祭りとして、約百三十余年の歴史と伝統を誇る両神社の付け祭りであります。</p> <p>当初は、若宮八幡宮の例大祭に合わせて、曜日にとられることなく9月15日からの開催でありましたが、多くの町民に楽しんでもらいたいとの趣旨から、現在は例大祭後の土曜日をお通りとして開催しております。</p> <p>おみこし行列を中心に大神楽や日ヶ久保虎舞等の伝統芸能を初め、豪華絢爛な山車が見ものであることは衆知のところであります。</p> <p>平成18年度からは、おいらせ百石まつりと名称を変更して、おいらせ町観光協会が運営主体となって実施しています。町としても、町民が楽しみにしているイベントの一つとして、継続して支援していきたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
	馬場議長	6番。

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>私は、なぜこういうふうな質問をしたかといいますと、附け祭りと言えども、やはりそういうふうな歴史があるというふうな部分、これをやっぱり職員、担当課そういうふうなものがお互いに理解をして、この仕事に当たってほしいというふうに思いがあるわけです。何か普通のイベントみたいな形で祭りが運営されているのではないか、もっとその根底にあるものは、本来のこの町民の思いというのが、豊作それから大漁、そういうふうなものに感謝されたのが年々受け継がれてきているんだというふうな、実際に見れば、大漁旗とかというのも実際前は出ていたんですけども今は出ていないんですよ、例えば定置網とかそういうのは。やっぱり、それらも振興するとか、こういうふうな歴史を知ることによって働きかけが可能になってくるのではないかというふうに思いますので質問したところです。</p> <p>もう1点、2点目に入りますけれども、平成11年に主要地方道八戸・野辺地線、百石バイパスが開通したわけですが、これに伴ってその百石まつりの参加の山車組の方々から、これで本町の1丁目から5丁目まで通行どめにして、夜間運行も可能になるんだと、祭り囃子とかそういうふうなの共演もできると、やろうじゃないかというふうな声があって、町のほうにもたしか上がったと思いますが、現在まで全然進展がないわけです。</p> <p>実際に、ほかのほうのチラシを見ますと、八戸だってあのメインストリート、東北四大祭りになったからとめられるというふうなことなのかわかりませんが、でも三沢にしても東北祭りにしても、夜間運行をちゃんと道路を使ってやっているわけです。私は、だからさっきも言ったように、ただ一つのイベントとして捉えるのではなくて、やっぱりそういうふうな思いを込めて山車に参加している人方の思いが伝わっていないのではないかと。私は、やっぱり今だったらちゃんと八戸みたいな形で、前夜祭とかそういうふうなのを開催できるのではないかと。まず一つには、この前夜祭だけでもやってみるとか、そういうふうな思いがありませんか。ちょっと質問、町長からお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>町長。</p>
-----------	------------------------------------	---

答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>前夜祭の開催は、現在役場分庁舎周辺を会場として、山車展示と祭りばやし共演会を実施いたしております。</p> <p>国道を利用しての山車の夜間合同運行についてですが、その可能性について平成22年5月に三沢警察署と事前協議をしたところ、諸条件を解決できれば可能との見解をいただき、その後2回ほど山車組と意見交換を行っております。</p> <p>その中で、前夜祭の夜間山車合同運行については、平日でもあり運行等の人的体制がとれない等の理由から、10山車組中6山車組が不可能、1山車組が保留ということでありました。</p> <p>夜間運行は、山車組や関係機関の協力がなければ実現できないため、あらためて意見交換等の機会をつくり、検討してまいりたいと考えております。</p>
質疑	馬場議長 6番 (平野敏彦君)	<p>6番。</p> <p>22年というふうなことから、ますますまたそういうふうな今のような答弁ですと、条件が厳しくなっているのではないかと。やはり、可能なときに手を打っておかないと、私はなかなかそういうふうなものの取り組みというのは容易でなくなるなというふうな思いがあります。これは、終わってからいろいろな協議する場があると思いますので、ぜひ検討していただきたい、前向きに捉えていただきたいと思います。</p> <p>それから、3点目に入らせていただきます。</p> <p>少子化に伴い、山車組の引き子について苦慮している山車組が多いことは承知のとおりですが、祭りに参加したい多くの子供もいることも確かなわけです。この祭りを地域の文化財産として孫子の代まで絶やさずに伝えていくためにも、広くこの参加を呼びかけしていく方法、手段、そういうふうなものがあればお聞かせをいただきたいと思います。</p>
答弁	馬場議長 町長	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p>

質疑	(三村正太郎君)	<p>山車組の引き子対策については、それぞれの山車組においてご苦労されていることと思います。年々少子化が進んでいる中で、山車の出していない町内の小学生や町民に対して募集してはどうかとの提案もありましたが、山車組によって参加料が異なるなどの課題もあり、抜本的な解決策が見当たらないのが現状であります。</p> <p>引き続き関係団体と協議をしながら、よりよい解決策について検討してまいりたいと思います。</p>
	馬場議長	6 番。
	6 番 (平野敏彦君)	<p>今答弁は、これは当然だと思います。山車組によってはおやつ代がばらばらだというのはわかります。私は、だからそういうふうな意味では、子供たちの参加する、そしてまた希望する山車の紹介とかそういうふうなものもちゃんと事前にわかるわけですから、最初に希望をとって参加料が全て山車組に合わせるのではなくて、その一定の額を納めてもらって祭りに参加してもらうというふうな方法も私は可能だと思うのですけれども、この辺もうちょっと真剣に捉えていただきたいなというふうに思うわけです。</p> <p>というのは、この前の新聞にも載っていますけれども、佐井でこの山車引きを1泊ツアーで企画している。泊まって祭りに参加してもらってというふうな企画しているわけです。佐井まで行ったら、とてもじゃないけれども簡単に言えば1泊でないと帰ってこられない距離なわけです。それでも、そういうふうな非常に交通の不便なところでもそういうふうな企画をしているわけです。おいらせ町は、どこからでも簡単に来られるし、交通の便もいい。そういうふうなものもあって、特別な部分のPR企画というのは、人が集まってくるからいいというふうな考えなのかどうかわかりませんが、やはりいろいろな形で子供を参加させることによって、その親、そしてまたおじいさん、おばあさんというのは必ず来るわけですから、そういうふうなものをちょっと捉え方が、軽すぎると言えば言い方悪いんですけども、祭りに対する視点の当て方、やはりこの伝統を引き継ぐためには、まず孫子の子供たちからちゃんとそういうふうなものを植えつけていかな</p>

		<p>ければならないのではないか。今たまたま山車に参加できないからといっても、将来的にかかわる可能性というのはいっぱいあるわけです。ぜひ、これは町長、何としても学校、そういうふうなものもかかわってくると思いますけれども、企画して呼びかけをしていただくようお願いをしたいと思います。これは要望になります。</p> <p>時間の関係もありますので、4点目の質問に入らせていただきます。</p> <p>4点目は、町道木ノ下・二川目線と交差する、ちょうど十字路に信号機の設置を要望するものです。というのは、その交差点は先般も事故が起きました。私が朝行ったら、軽四輪の荷台が半分剥がれていまして、助手席が潰れていまして、2台がとまっていたけれども、あそこで事故が発生すればほとんどが軽傷ではないです、重傷です。ですから、そういうふうな意味では、これまで発生した件数、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>当該路線の事故発生件数であります、三沢警察署へ問い合わせしましたところ、個々の路線や箇所ごとに統計として整理していないということであり、人身事故についてのみ大きなくくりで統計をとっているとのことであります。</p> <p>おいらせ町における過去3ケ年の人身事故件数は、平成25年が87件、平成26年が69件、平成27年は7月末現在31件となっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>年間大体70件、そのうちそのところで私は少なくともそういふうな大きい事故が発生しているのは3件以上あるなど記憶しています、私もしょっちゅう通りますから。</p> <p>一川目、向平のところの交差点については、死亡事故が発生し</p>

		<p>てから信号機がつかしました。この信号というのは、調べてみたら公安委員会が道路における危険を防止して交通の安全と円滑を図り、障害を防止するため必要と認めれば設置するとありますけれども、やはりその死亡事故がなければつかないのかなというふうな、それだととてもではないけれども事故が発生するまで待っているのかと、その予防のためにぜひお願いしたいわけですが、町長、2番、3番も時間ないので一緒にしますけれども、この事故がなぜ発生するのか私も考えてみますと、見通しがいいと、逆に言えば遠くのほうを見るんですよ。そのときに、遠くのほうにまだいるからと出て行って、もうここに来ている車が見えないときがあるんです。だから、ほとんどブレーキを踏んだ形跡がない。ですから、私は安心して農作業に従事する方々の安全を確保するためにも、ぜひ信号は必要だし、やはり安心・安全なまちづくりをするためにも私は必要だと思うんですが、町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>については県の公安委員会のほうも青森県全体を把握して、そして危険度の高いところから順次信号機は整備しているのはわかっております。ですから、粘り強く話をしながら、その中でまた突然大きな事故があれば、それはまた注目されることがあるかもしれませんが、やはり声を出していくことが大事だと思っておりますので、その点はこの路線についても声を高くして、機会あるごとに伝えていきたい、要望していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>このジャスコ道路については、六ヶ所に通勤する朝の6時の時間帯、ほとんどトラクターだと横断できないです、ばんばん飛ばしていくし。もうほとんど待っていなければ、338号線もその時間帯一番、第一ラッシュがそこですが、飛ばしていくのに横断するというのは命がけだなと思って私は見えていますけれど</p>

質疑	馬場議長	<p>も、ぜひこの実情をちゃんと把握してもらって、公安委員会のほうに働きかけをしてもらうように要望して終わります。ありがとうございました。</p> <p>これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、本日の会議の時間を延長します。</p> <p>3時50分まで暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時37分)</p>
	馬場議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時49分)</p>
	馬場議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>5席、2番、澤上 訓議員の一般質問を許します。2番。</p>
	2番 (澤上 訓君)	<p>2番の澤上です。議長のお許しを得て、通告に従い一問一答方式により一般質問をさせていただきます。</p> <p>4月の町議会選挙で初出馬、初当選という栄誉を賜り、町民の皆様からの負託に応えるべく、責任感というものをこの両肩に重く感じているところでございます。</p> <p>それでは、1の公共施設等のマネジメントについてご質問させていただきます。</p> <p>我が国において、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。平成24年12月に発生した山梨県の笹子トンネルの天井板崩落事故を契機として、この問題への注目度が一気に高まってきております。笹子トンネルは昭和52年に開通しており、事故が起こったときは開通から35年が経過しており、その間ずさんな点検などで施設の劣化が進んだことによって大事故につながったと考えられております。この笹子トンネル同様、高度経済成長期後期以降の1960年代から70年代に多くの公共施設が整備されているのが現状でございます。</p> <p>一般に、コンクリートの建造物の耐用年数は60年程度と言われておりますが、天井や外壁などの非構造部材や設備類の耐用年数はさらに短く、点検や手入れが十分でなければ老朽化とともに事故の危険性も高まってまいります。既に、十分な修繕や改修を行う予算が確保できず、危険性の高まった古い橋を通行どめにするというような事例が全国ではふえつつあります。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>そこで、ご質問いたします。1の当町の公共施設等の老朽化の現状把握ができているのかどうかをお聞きしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>5席、2番、澤上 訓議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>町公共施設等の老朽化の現状把握についてであります。町公共施設としては、道路、下水道、土地、建物、公園等があり、各施設担当課の現地調査等による把握及び台帳の整備により把握しております。</p> <p>台帳につきましては、道路、下水道、公園等は地域整備課で、土地、建物等は各施設担当課及び企画財政課で共有しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>今現状についてお答えいただきました。今のところ、特に本当に危険性の高いというか、そういった建物というふうなものはないということでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>毎年実施計画のほうを作成しまして、危険な建物等については、その実施計画に掲載して随時直すようにというふうなことをしておりますので、そのように対応しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>とりわけ、非常に危険な状態ですと、事故につながりますよというふうなものは、今はそうないよというふうなことに受けとめました。過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状</p>

		<p>況下にあるのは確かであります。また、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化してくることも考えられます。さらには、合併後の施設全体の最適化を図る必要性もあります。早急に公共施設等の全体状況を、長期的な視点を持って更新あるいは統廃合、長寿命化などを計画的に行うことが必要であると考えておりますが、ここで質問の2でございます。</p> <p>公共施設等総合管理計画、これは総務省でしたか、28年度までだったと思うんですけども、それらを活用して策定を考えているかどうかをお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>公共施設等総合管理計画は、道路、下水道、土地、建物、公園等を対象とした計画で、各公共施設の設置年度、面積等の調査後、固定資産台帳の整備をし、その台帳を基に公共施設全体を把握し、将来的な見通しと総合的かつ計画的な管理をするために策定するものであります。</p> <p>この固定資産台帳の整備と総合管理計画の策定には、相当の業務量及び専門性が必要なことから、台帳整備及び総合管理計画の双方を合わせて委託することとして、8月27日に入札をし、業務を進めているところであります。</p> <p>なお、委託期間は平成29年3月20日までの2年間の事業であります。</p> <p>以上であります。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>ただいま町長のほうからは、今年度からその作業に取りかかるというふうなことでの回答だったと思います。この公共施設のこういう問題ですけれども、これは我が町だけではございません。全国全ての自治体において、非常に難解な問題になり得るだろうというふうに考えられております。1,700自治体あるうちの本当の一部だけで現状は何か取り組む姿勢を見せているというふうなことなんですけれども、余力があるうちに、我がおいらせ</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町もやはりこういう調査等を進めていきながら、いろいろな評価をして、将来この施設をどうするのかというふうな具体的なところを示す、そういう管理計画等をぜひご期待申し上げたいと思います。</p> <p>私のこの質問の今回の趣旨は、行政がそういう形で動くというふうなものを確約できれば、もう私は今回はこれでいいなと考えておりますので。町長の考え方がわかりました。</p> <p>今後は、社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させるために、ぜひともこの公共施設を総合的に把握して、行財政運営と連動させながら管理・活用する仕組みである公共施設マネジメントを導入していくよう要望いたしまして、公共施設に関する質問を終わりたいと思います。</p> <p>次に、質問の2であります健康長寿青森県一を目指すに当たってですが、先般当町において6月25日、健康長寿のまちづくり宣言が行われました。そして、いよいよいきいき健活ポイント事業もスタートいたしました。これまで、健康づくりや体力づくり事業が一部では横の連携によって行われていたものの、今回のように全庁的に取り組まれたのは初めてではないかと思っております。私は、この取り組みに大賛成でありまして、町もいよいよもって本気で動き出したなと感じており、ぜひ応援したいと考えております。</p> <p>そこで、質問の1ですが、スタートしてまだ日は浅いですが、いきいき健活ポイント事業の町民の反応はどんなものでしょうか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>いきいき健活ポイント事業は、本年6月25日にスタートし、8月末時点で3名の方が20ポイントを達成されております。</p> <p>ポイントを達成された方が商品券の交換申請を行う際に出していただいたアンケートや、ポイント対象となる施設利用及び介護予防事業の担当者から確認したところでは、健康づくりに継続して取り組む上で本事業が励みとなっている、前向きに取り組む</p>
-----------	------------------------------------	--

		<p>要因となっているので事業を継続してほしい、といったところであり、おおむね好感されているものと受けとめております。</p> <p>いずれにしても、本事業は事業開始から2カ月ということもあり、町民の反応については、まだほとんど把握できていない状況です。今後、ポイント達成者が多数になりますとアンケートの数もふえることとなりますので、その分析の結果で町民の皆様の反応が把握できるものと考えております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>スタートしたばかりで、反応についてはこれからだと思っておりますけれども、ポイントを20ポイント集めて商品券1,000円分と交換できるという、しかも楽しんでみずからの健康づくりにプラスアルファの商品券が獲得できるという、こんな仕組みの事業は町民にとっても大変うれしいものであらうと思っております。</p> <p>しかし、いきいき健活ポイント事業は、あくまでも健康づくり活動の手段であって、最終目的ではございません。町民の皆さんが、いきいき健活ポイント事業を通して、みずからの意思でみずからの工夫によって健康を考え、そのための行動を起こす。そして、そのことを習慣化させること、それが究極の目的ではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>ただいま澤上議員がご指摘のとおり、全くそのとおりの考え方で私どもも進めております。こういう目に見える形で、町民の皆さんがこういう活動に取り組むきっかけをつくるということが非常に大事だなというふうに考えておりますので、これを突破口として今後このような形の事業を発展させていければいいのかなというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
	馬場議長	2番。

<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>やっぱり、健康にはどうしても運動するということが非常に大事になってくるのかなというふうな思いでおりますので、ぜひともそういう運動に結びつく、その運動が習慣化されるように何とか頑張ってもらいたいなと思っております。</p> <p>そこで、今後町民の皆さんの健康に対する意識や興味を広げていくために、質問2の、いきいき健活ポイント事業のメニューは今後拡大していく考えているのか、あるいは毎年今回程度の量でメニューの内容を変えていく考えているのかお聞きいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>本事業は、今年度初めて実施することもあり、対象者が何人ぐらいになるのか、健診受診率の向上などの効果はどの程度なのか、未知数の部分も多くあります。</p> <p>その中で、今後の方向をどうするかは、ある程度の期間を経て全容を把握した上で判断することになるかと思いますが、基本的には一定程度の期間にわたって継続することを前提とし、メニューを拡充し、内容を見直していくつもりであります。</p> <p>健活ポイント事業は、町民の健康づくり事業への積極的参加及び健康に対する意識の向上を図り、健康づくり活動を促進させ、健康長寿への取り組みにつなげることを直接の目的としておりますが、それにとどまらず、健診を初めとする各種事業への参加や施設の利用の促進のほか、ボランティア活動への参加など町民の社会参加を拡大することを見据えて実施するものであり、本事業を起爆剤として、健康長寿青森県一のまちづくりを目指してまいります。</p> <p>なお、健活ポイント事業の対象事業を選定するため、役場関係課から構成する健活ポイント対象事業選定委員会を設置しておりますので、以上のことを踏まえた上で、その中で協議していく予定でございます。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>2番。</p>

質疑	2番 (澤上 訓君)	<p>大変前向きに今後取り組んでいく様子うかがわれておりますので、私もある程度安心しながら、ただ、やはり同じようなメニューというのはマンネリ化につながりますので、少しずつ変化を加えて参加者に刺激を与えていくことも必要と考えております。</p> <p>それから、今後のために、この場で私から2点ほど、金のかからないやり方なんですけれども提案したいことがございます。</p> <p>まず、第1点ですけれども、健康長寿のまちづくり宣言のときもそうでしたが、2時間を超える事業は、やはり中間に3分から5分程度のストレッチ体操を入れるという、こういう提案でございます。長時間同じ姿勢で話を聞くということは、以外とつらいものです。この議会も、皆さんそう感じているかと思うんですけれども、これは環境保健課だけの事業ではなくて、役場全課そして各種団体等を含めて、本当の意味の町ぐるみでこういったストレッチ体操等を入れていくと、実施していくというふうなものをやってはどうかというふうなことで、この点につきましては取りまとめ役の環境保健課長からの回答でお願いしたいと思います。2点目というのは、今の回答を得てから改めてということです。</p>
答弁	馬場議長 環境保健課長 (松林由範君)	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>大変素晴らしいご提案だというふうに思っております。ぜひ、戻ってスタッフとどういうやり方がいいのか、どのようなストレッチの体操を取り組めばいいのか、その辺のところを検討しながら、ぜひ普及させていければいいのかなと今考えているところで、ご提言ありがとうございました。</p>
質疑	馬場議長 2番 (澤上 訓君)	<p>2番。</p> <p>大変理解していただいて、本当にありがたく思っております。一番金のかからないもので、気軽にできるもの、そういったものを考えていけば、やはりいろいろな中からこれが一番いいなど、2時間以上のいろいろな講義とか発表会とかそういったものを</p>

		<p>見た後は、ぜひ実現してほしいと思います。</p> <p>次に、第2点ですが、これは社会教育・体育課への提案です。健康に結びつけるには、やっぱり手っ取り早いのがスポーツやレクリエーションであると思います。スポーツやレクリエーションを実際にする人または教える人、いわゆる指導者ということになるかと思いますが、そういう人は問題はないと思います。しかし、スポーツはできないけれどもお手伝いするのだったらできますよという人、例えばいちょうマラソンのお手伝いなどもそうですが、スポーツボランティアを行う人、これも一つの社会参加ですので、そのほか高齢者の限定でも、高齢者というか60歳以上の方々の限定でもよいかと思いますが、孫の応援、スポーツ応援、あるいは友人のスポーツ大会、ご夫婦であればその連れのスポートの応援、大会等の応援であればと、そういうふうを考える方々も大変多いと思います。実際やらなくても、その場に行って体感する、目で見て実際に感じる、このような表には見えないんですけれども、別の形での社会参加というところに目を向けてもらいたいと考えております。スポーツボランティアや高齢者のスポーツ応援等を重視して、いきいき健活ポイントの対象事業への組み入れをぜひ検討していただきたいなと思います。これについてお考えをお聞きいたします。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>ただいまのご提案に対してお答えいたします。</p> <p>ボランティアの活用というところに際しましては、ことしいちようマラソン大会において、具体的に私なりに行政推進会議の場でボランティアの参加をお願いしております。その際に、一般の町民の方で全くスポーツに役職等かわりのない方で、5名ほど参画していただきました。この議場内にも、お一人お手伝いをいただいております。それ以外に、町民スポーツレクリエーション祭では現在、昨年まで3年間、古間木山町内会と連動してレクリエーションを通じて、子供とお年寄りの方々が参加者のほとんどでしたけれども、世代間交流を含めたレクリエーションの活動を通して健康づくりということを継続してやっております。ことしも実は来週、週明けにはその行事を開くことになっておりま</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	

		<p>すけれども、今その準備を進めております。</p> <p>議員のほうからご提案のそれぞれの項目については、例えばスポ少の野球大会でも、孫の応援のためにお年寄りの方がスタンドに見えて、声を大にして応援している姿も拝見できていますので、その辺も含めてこれからニーズがふえてくれればありがたいなと思っております。できるだけご提言に沿うように、それぞれの事業を展開していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>2番。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>中には、私先ほど申しましたように、やっぱりどうしても体を動かすのはちょっと苦手だという人も必ずいます。そういう人たちにとって、そういった社会参加の仕方、門を広げてあげることによって、スポーツあるいはレクリエーション等に対する意識というものが変わってくることもあり得ると思っております。</p> <p>私は、スポーツボランティアやスポーツ応援を通じて、みずからがこれからウォーキングしてみようかなとか、簡単なレクリエーションにでも参加してみようかなという考えに波及していく可能性が高いというふうに考えておりますので、ぜひ実現してほしいと考えております。</p> <p>次に、質問3、これもまた一つの提案となりますが、現役を退いた60歳以上の方々に、健康長寿青森県一を目指すために公共施設利用料金の無料化を進める考えはないかお伺いします。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>本年第1回定例会の際、檜山議員からも体育施設に係る類似した質問があり、答弁した経緯があります。</p> <p>議員も承知かと存じますが、体育施設を含む公共施設の使用料は、合併時に決定したものであります。その後、平成22年度に見直しをし、平成23年4月1日から施行しているものであります。現在把握している資料では、ほとんどの市町村が年齢区分を小中高生と大学・一般の二つの区分としております。</p>

		<p>今後、社会体育施設や社会教育施設、福祉施設など公共施設全体について、新たに高齢者区分を設定するかどうか、また施設使用料の見直しも含めて近隣の市町村の動向も踏まえ、平成29年4月の消費税の10%施行予定に合わせて検討してまいりたいというふうに思います。</p>
質疑	馬場議長	2番。
	2番 (澤上 訓君)	<p>健康長寿青森県一、本当に並大抵のことではないと思います。やはり、ナンバーワンになるにはそれなりの思い切った政策が必要ではないのかなど。特に、この60歳以上の方々、幾らでもみずから進んで使ってもらえる、そういう中で健康、やっぱり健康を得ることというものは本当にもう計り知れない、町のためにもなると思いますし、ご本人のためにも当然なろうかと思えます。ぜひ、町長の政策として、この青森県一を目指すためにこういった無料化等を、思い切った方法でぜひ提案して、町長のほうからこの無料化の実現をぜひ図ってもらいたいなというふうに考えております。</p>
	馬場議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	<p>たいへん前向きなといいますか、健康長寿に対する思い入れというものは強いものを感じます。この無料化につきましても、やはり幅広く議論してまいりたいと思えますけれども、現時点において考えられることは、やはり当然施設料をとらないということは、財政的には少し減るわけでありまして、ではとったらどうなんだとか、このぐらいとって、それよりも医療費が下がるし、それこそ健康長寿に対しての高齢者がどんどん健康でずっといきますよとなったときにどちらがいいのかという、無料化というのは、すると、したでどの程度金額になるかは、ちょっと私自身はまだ把握していませんが、それらも比較しながらも、でも一つのいい提案だというふうに私は受けとめておりますので、少し課内でも議論してみたいなというふうに思っております。</p> <p>先ほど申し上げましたように、29年4月がいいタイミングですので、これらについても、するかしないか、無料になるか、な</p>

		<p>らないかわかりませんが、これは一つみんなの知恵を拝借しながら議論してまいりたいというふうに思います。</p> <p>馬場議長</p> <p>2番</p> <p>(澤上 訓君)</p> <p>健康長寿青森県一を目指すためには、多少のお金がかかるのはいたし方ない部分でございます。県一を目指すことで、その医療費の抑制や介護予防に大きく貢献できるとしたら、これにまさるものはないかと考えますが、そこで最後の質問に入りたいと思います。</p> <p>質問の4、冬期間や雨天時に利用できるドーム建設に向けた進捗状況はどうなっているのかお知らせいただきたい。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>防災機能を兼ね備えた多目的ドームの整備の進め方については、さきの6月定例会の西館秀雄議員の一般質問において答弁しておりますが、現在教育委員会内で計画づくりのたたき台を作成し、それをもとに役場内関係課の補佐級等の職員で構成するスポーツ施設整備検討庁内ワーキング会議を設置し、今後の検討課題を整理しているところであります。</p> <p>なお、過去に県内外のドーム施設など視察し、調査研究してまいりましたが、さらに今年も体育関係者と一緒に、新たに調査研究のため、山形県庄内町の屋内多目的運動場を訪問し、検討の参考にしているところであります。少しであります、前にどんどん進んでいるという、着実に階段は上がっているというふうにご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番</p> <p>(澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>視察あるいは整備検討委員会等を立ち上げて前に進んでいるというふうなことで回答をいただきました。ドームについては、前成田町長も必要性を訴え、検討されておりましたが、実現にまでは至っておりませんが、そして現三村町長もその必要性に向け</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>て、ご自身の選挙の際のマニフェストの中に盛り込んでおられました。すなわち、現在おいらせ町において必要性のもっとも高い項目の一つであると考えますが、いかがですか。</p> <p>町長。</p> <p>ドームは、もっと早く優先順位を上げるべきでしたね。というのは、冬期間のその練習とか子供たちの健全育成のためにも、お年寄りのための介護予防のためにウォーキングコースをつけるとか、そういったことで何で優先順位を早く上げなかったのかというのは今悔やまれるんですけども、みんなそのときの私の判断材料では、恐らく前町長はどうかわかりませんが、私も含めてドームといえば30億円も40億円もの話のイメージがあったんです。秀雄議員の言うように、あのスポーツ施設、光星高校を見てきました、すぐ行って見てみました。大変な90人の野球の選手が練習していました。あれは小さいんですけども、テント型であります。そういういろいろなところ、土とか芝生のところもありますけれども、でも体育館、今2つあるわけですが、いろいろな総合的管理はやっていきますけれども、それも含めても、今はもうすごくいい製品で、いい形で安くできるのもあるという、材料がそういうふうに進んでなっております。ずっと前に建てている七戸なんかのあれを見ても、建て方がもう雪が多分多かったということで、屋根がぐっとなつているので、途中が今度は低くなっているんですね。そういうふうになつたりして、前は前で、何十年も前につくっているはずで、それも最先端で鹿島道路とか大手のがつくって、しかし今はそうではなくて、いい製品でいいものが、がっちりしたものができるし、やはり問題点も整理されて、いいものが後でつくるほうがいいと思っていますので、そういったことへの理解を私はしておりますので、この点についても、これは進めていかなければならないと強く、視察するごとに意志を強くしているところであります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>ドームは、冬期間における町民の皆さんの運動量をかさ上げできる大きな健康拠点施設になるものと考えており、しかも健康長</p>

		<p>寿青森県一を目指すにはうってつけの施設であり、建設実現に向けて前進するべきであると考えております。</p> <p>私は、何も大それた何十億円という、そういったドームを建設しろとは言っておりません。少年野球の試合ができる程度、一般の野球の練習ができる程度、あるいはサッカーの試合ができる1面程度の広さ、あとそれにいろいろな付加価値をつけて、トレーニング施設、ウォーキングのできるような、そういったものをつけて、他のスポーツ、レクリエーションができる複合施設としてお願いしたいと言っているわけでございます。そのためには、今回の最初に質問したように、公共施設のマネジメントを導入しながら、現在の町の公共施設の長寿命化や統廃合、廃棄する施設など将来を見据えた総合管理計画を策定することも含めて、ドーム建設の実現に向けて前進してほしいというのが切なる願いでございます。このことについて、もう一度町長の考えをお聞きして、質問の最後といたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>ぜひ、澤上議員にも、このドーム建設に向けてはひとつ応援してほしいなというふうに思っております。町民の理解ができなければ、あるいは議員の方々の理解がなければ前に進めませんので、それと財源的なものはありますが、私の立場として、国からの引っ張るお金等々、いろいろなこれまでの力、政治力等々含めてしっかりと頑張ってみたいというふうに思っておりますので、再度申し上げます、お力を賜りますようお願いしたいと思います。</p>
<p>次回日程の報告</p>	<p>馬場議長</p>	<p>これで、2番、澤上 訓議員の一般質問を終わります。</p> <p>以上で、一般質問を終わります。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p> <p>あす8日は、午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。</p>
<p>散会宣言</p>	<p>馬場議長</p>	<p>本日は、これで散会いたします。</p>

	事務局長 (中野重男君)	(散会時刻 午後 4時27分) 修礼を行いますので、ご起立を願います。 礼。 着席してください。
--	-----------------	---